

■きらきら・いきいき・タウン情報

広
報

おながわ

5

2023
May
vol. 1104

●COVER

ピッカピカの
にっこにこ

今月のトピックス

- ◆ 女川小学校入学式 2
- ◆ 女川町職員人事異動 14
- ◆ 町民の3人に1人が検診を受診しています ... 24
- ◆ 育児支援ホームヘルプサービス 27

新一年生

令和5年度女川小学校入学式

にっこり笑顔で 今日も明日も



ほかほか陽気の4月11日(火)、令和5年度女川小学校入学式が行われ、新一年生37名が入学しました。

大人たちに囲まれ、緊張していた様子でしたが、お父さんお母さんとの記念撮影では一安心したのか、あどけない笑顔を見せていました。

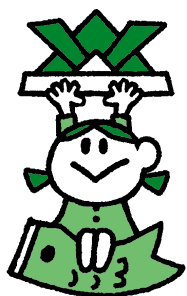
教室に入り、先生と初めに交わしたのは「あんぜん」の約束。たくさん学び、友達と遊んで、きちんとお家に帰る。そしてまた明日元気に登校することを先生と誓いました。

黄色い帽子はぴかぴか一年生の証、まだ大きく硬いランドセルはこれからの6年間で共にする相棒、心も体もぐんぐんと成長していきます。全てのものが日々新しい、ワクワクの毎日に大きな声で

「いってきます」

5月5日 こどもの日開催

参加費
無料



みんなの スポーツフェスティバル



開催場所／女川町総合運動場

開催時間／午前10時～午後3時

参加対象／町内外問わず、どなたでもOK!!

内 容／バスケットボール、トランポリン、
ポッチャ、ふわふわドームなど



◆主催 女川町教育委員会教育局 ◆問い合わせ 役場教育委員会教育局 ☎54-3133

5月の女川つながる図書館情報

注
目
の
本



『銀座で逢ったひと』

関 容子 著

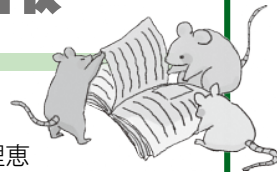
日本初のタウン誌「銀座百点」連載のエッセイ、待望の書籍化。聞書きの名手である著者が、銀座で逢ったひととの思い出を綴る。吉行淳之介、沢村貞子ら粋人達の面影が甦る一冊です。

今月のおすすめ一般書

- ◆青年家康／柴裕之
- ◆全国温泉大全／松田忠徳
- ◆すごい自力整体／矢上真理恵
- ◆おいしい子育て／平野レミ
- ◆うさぎ玉ほろほろ／西條奈加

今月のおすすめ絵本・児童書

- ◆ポコポコミックスジュース／さかいさちえ
- ◆会えるかも!?妖怪ずかん／よしながこうたく
- ◆「悩み部」の成長と、その緊張。／麻希一樹



図書館では利用者の皆さまの健康と安全を考え、感染症の拡大予防に努めています。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆開館時間 月～金：午前10時～午後8時

土日祝：午前10時～午後5時

◆休館日 毎月最終水曜日／年末年始

本は10冊まで2週間、DVDは2本まで1週間の貸出ができます。初めて本を借りる場合は身分証明(免許証や保険証)を持参ください。

子どもたちの

帰宅時刻

4月1日(土)から9月30日(土)まで、『帰宅・安全放送』を放送しています。子どもたちへの声掛けをお願いいたします。

について

◆放送時間 午後5時30分ごろ

◆アナウンス 女川小学校放送委員会 6年 鈴木美紗さん(4～6月)

6年 木村美桜さん(7～9月)

◆BGM 「♪ふるさとの潮風」 元女川第六小学校教諭 佐々木淳先生 作成

令和5年度 施政方針 基本的施策



広報おながわ4月号では、令和5年第2回女川町議会定例会(3月)の席上で須田町長が表明した施政方針を掲載しましたが、5月号では併せて表明した町政における基本的施策を紹介します。

生活環境

公民連携事業については、民間企業や大学などの学術機関、金融機関との関係性をより一層強化し、多様化する地域課題の解決に向けた様々な分野での事業連携を模索し、将来的な定住人口の増加やにぎわいと活力をもたらす活動人口の増加につなげるため、お試し移住や創業支援などの取組を継続してまいります。また、将来まで続く持続可能なまちづくりを進めるためのプラットフォームとして設置した女川町民会議の本格的な展開により、町民や町に關係する人々が自らの意思で女川という地域社会に關与し、様々な活動を実践していく中で町に活力を生み出し、地域の公共を官民全体で担う民間活力の創出に取り組んでまいります。

移住定住対策については、町内住宅環境の充実改善を図るため、民間賃貸住宅の建築誘発を目的とした新築・空室支援金制度や空き家の活用促進を図る空き家バンク活用促進奨励金制度を創設するほか、定住促進事業補助金に中古住宅購入時の改修費や県外からの移住者への引越し費用に対する補助を新たに追加し、なお一層積極的に推進してまいります。

また、令和4年度に締結した石巻圏域定住自立圏形成変更協定による広域

的な移住促進活動のほか、町公式ウェブサイトをはじめ、鉄道車両内広告やソーシャルネットワークサービスによる広告等の各種媒体を活用し、本町の特色や魅力ある取組を県内外に広く発信するとともに、オンラインによる移住相談を取り入れながら、移住定住に係る情報の周知・相談体制の充実強化に努めてまいります。

復興事業により整備された未分譲宅地については、適切な維持管理に努め、町公式ウェブサイトを全国版空き家バンクを活用して空き家区画を周知するほか、宅地購入・借用希望者に対してきめ細かに対応し、分譲又は貸付けを促進してまいります。

旧女川小学校など廃校となった学校施設については、令和4年度中にサウンディング調査により民間事業者から提案のあつた事業を参考に有効な活用にに取り組んでまいります。

町道については、行き止まり道路の解消など防災機能の向上を重点に、住みよい環境づくりのための改良工事を進めてまいります。

出島架橋整備事業については、本年1月から本体組立工事が開始されておりますが、年内の現地架設、令和6年中の供用開始を目指して、引き続き事業の推進を図ってまいります。

広域道路ネットワークについては、令和4年度に万石浦南岸を通る石巻市

主要な事業

※は新規事業、◎は継続事業
(前年度からの繰越事業を含む)

総務課

◎総合住民情報システム標準化
対応等調査事業

国が推進する総合住民情報システム標準化に対応するため、予定されている標準システムと現行システムの仕様の差異等の調査を行います。

◎財務会計システム購入
平成28年度に購入した財務会計システム用サーバとソフトウェアの更新を行います。

◎情報発信のための広告
サッカークラブのユニフォームへの広告掲出やラジオCM等を活用し、町内での交流や賑わいを創出します。

◎活動人口創出促進事業業務委託
将来的な定住人口の増加と町に賑わいと活力をもたらす活動人口の増加を目指し、移住滞在促進や創業支援等を行います。

の市道屋敷浜猪落線が開通し、本町との連携が強化されました。さらには、国道398号石巻バイパス沢田工区が国土交通省直轄代行業として事業化され、調査設計に着手しております。本町においても国、県と連携し早期着工に向けて推進してまいります。

都市計画については、立地適正化計画と景観計画の策定を進め、利便性が高く住みやすいまちを目指すとともに乱開発を抑制して良好な景観形成を図ります。

汚水排水対策については、公共下水道の整備がおおむね完了したことから浄化槽整備区域と合わせて適正管理に努めるとともに、未接続世帯に対する接続に向けた啓発活動を行い、普及率の向上を図ってまいります。

雨水排水対策については、万石浦沿岸の冠水対策を目的として、平成28年度から進めてまいりました浦宿地区雨水排水施設災害復旧事業の令和5年度内完成を目指し、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

上水道事業については、災害復旧事業による施設整備を引き続き進めるとともに、経営の効率化を図りながら水道水の安定供給に取り組んでまいります。

離島航路については、国、県と連携を図り、離島住民に不可欠な生活航路の維持に必要な支援を継続してまいります。

ます。

また、令和4年度、島民や関係団体と共に立ち上げた出島振興協議会については、出島架橋完成後の公共交通の在り方や離島の特性を生かした振興策など、島民と協働して課題の共有とその解決に向けた検討を継続してまいります。

町民バスについては、昨年10月から有償による本格運行を開始いたしました。引き続き地域住民のニーズを把握し、より最適な運行となるよう努めてまいります。

鉄道については、仙台圏への通勤、通学や本町を訪れる観光客などの利便性が図られてきているところですが、今後も期成同盟会等を通じて、県や東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を継続するとともに、令和4年度、東日本旅客鉄道株式会社によるJR石巻線の赤字路線公表を受け、当該路線の利用促進を図るため、県や関係自治体と連携しながら先進事例の研究や改善策の検討を進めてまいります。

また、浦宿駅前広場等の整備については、令和4年度から工事に着手し、令和5年度中の完成に向けて関係機関等と協議をしながら事業の推進を図ってまいります。これらの地域公共交通を安定的に維持することは、昨今の地方都市に共通する最優先課題であり、地域公共交通網形成計画の後継となる

地域公共交通計画を令和5年度中に策定するとともに、関係機関と連携を密にしながら、地域住民の利便性の向上と地域特性に合った公共交通体系の構築を進めてまいります。

環境問題への対応については、太陽光発電システム設置補助事業、住宅用高効率給湯器設置補助事業を引き続き推進してまいります。

また、本町の公共施設の事務事業により排出される温室効果ガス削減のための計画を令和5年度中に策定し、地球温暖化防止対策に取り組んでまいります。

平成3年度に施設整備、運営してきた火葬場については、老朽化が進み利用者にとって不便をかけていたため、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度は告別ホール、待合ホールなどの大規模な改修をしてまいります。

ごみ処理事業については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの一層の減量化や、分別の徹底と再資源化の推進に取り組むため、住民や事業者との連携を強化し、循環型社会の形成に努めてまいります。

環境美化の推進は、引き続き町民総ぐるみの春と秋のクリーン作戦を軸として町民の意識の高揚を促すとともに、広報紙等で、町民が積極的に自治活動に参加していただけるよう、周知してまいります。

◎集会所施設建築設計業務委託
地域コミュニティの醸成のため、老朽化した集会所の建築設計を行います。

企画課

◎浦宿駅前広場等整備事業

浦宿駅待合所と公衆便所を新たに建築し、交通・送迎等の利便を確保するよう駅前広場を整備します。

◎ハザードマップ等修正業務事業

宮城県津波浸水想定の設定見直しにより、本町の津波浸水域が拡大されたことから、ハザードマップの修正、地域防災計画の見直し、津波避難計画策定を行います。

◎民間賃貸住宅新築支援金

民間賃貸住宅の供給を促進し、住環境の向上と移住・定住人口の確保、地域経済の活性化を図るため、町内に民間賃貸住宅を新築した方に支援金を交付します。

◎空き家バンク活用促進奨励金

女川町空き家等活用情報提供事業への空き家の登録と利活用を促進するため、登録した建物を売却・賃貸又は改修し

不法投棄、公害防止については、監視の強化を図り、未然防止や早期発見により、住民の生活環境の保全に努めてまいります。

町営住宅、災害公営住宅の管理運営については、令和4年度から入居に関する定期募集に加え常時募集を実施することにより、申し込みの機会を増やしてまいります。今後も宮城県住宅供給公社と連携し、適切な管理に努めるとともに空き住戸については、お試し移住や地域おこし協力隊などの滞在場所としての目的外使用を継続し、引き続き弾力的な活用に取り組みまいります。

また、令和5年度は公営住宅等長寿命化計画が見直しを迎えることから、社会情勢の変化や事業の進捗状況等に即した改定を行い、公営住宅等の適正な供給と住民の生活環境の向上に努めてまいります。

災害援護資金貸付については、据置期間が終了し、償還が始まっていることから、引き続き適正な償還管理に努めてまいります。

地域コミュニティについては、地域住民の連帯感の醸成と密接な関係構築を図るため、住民主体の地域活動が積極的に展開できる環境整備を支援し、幅広い世代が活躍できるコミュニティ形成を促進してまいります。

地区集会所については、それぞれの

行政区の意向を反映した建て替え計画に基づき、順次整備を進めてまいります。

開業から9年目を迎える温泉温浴施設「ゆぼっぱ」については、町民の健康増進と憩いの場として、施設内の衛生管理を徹底し、温泉設備の維持管理に努め、指定管理者と連携を図りながら、コロナ禍においても利用者に安心して親しまれる施設を目指してまいります。



◆令和4年8月に行われたゆぼっぱ再開セレモニー

また、商店街等との連携のもと、誘客効果を高める取組を進めることにより交流人口の拡大を図り、施設の効果的活用を推進してまいります。

防災対策については、地域防災の中核的役割を担っている消防団の団員数が減少している現状を鑑み、女性団員や消防団OB等による機能別消防団員制度を活用し、消防後援会や関係機関と連携しながら、団員の確保に努めてまいります。

また、県が公表した新たな津波浸水想定に基づき、住民参加による総合防災訓練を再開し、行政区等で実施される防災・避難訓練や講習会等の機会を通じ、防災上の課題に地域とともに解決策を検討しながら、地域防災計画やハザードマップ等に的確に反映してまいります。さらに、地震時の住宅被害による事故の未然防止や軽減を図るため、耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震改修計画等助成事業や木造住宅耐震改修工事助成事業、ブロック塀等除却事業の積極的な活用促進と令和5年度からは被災宅地の復旧工事に対する補助制度を創設し、安心して定住できる環境づくりに取り組んでまいります。

防犯、交通安全については、関係機関との連携をより一層強化し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

た方に奨励金を交付します。

新備蓄用食糧購入

避難所に指定している町内の集会所などに配備している備蓄用食糧の更新を行います。

町民バス運行事業

町内移動の公共交通機関として、町民バス5路線を継続して運行します。

離島航路事業

出島・寺間・江島地区住民の公共交通機関として、離島航路を運行します。

定住促進事業補助金

人口減少抑止と定住促進による地域活性化を図ります。

造成地擁壁整備工事補助金

町が整備した住宅造成地の高低差対策や土砂流出を防ぐための擁壁整備負担軽減を図ります。

緑のまちづくり助成金

住宅敷地内の緑化整備を促進し、景観に優れた潤いある町づくりを促進します。

町民生活課

新火葬場修繕工事

火葬場施設の老朽化に伴う修繕工事を行います。

また、予期せず犯罪被害者等となつてしまった場合において、再び平穏な生活ができるよう様々な相談に応じ、必要な情報の提供や関係機関等との連携を図り、支援金の給付制度の周知や二次的被害を生じさせないための施策を総合的に推進してまいります。

原子力防災対策については、原子力災害時における広域避難計画を含む「女川地域の緊急時対応」が令和2年6月に改定され、国の原子力防災会議において了承されており、避難計画の実効性につきましては、当該計画をもとに国、県、関係機関や住民が合同で実施している原子力防災訓練を通じて検証を積み上げてきているところですが、防災対策に終わりではなく、様々な取組を重ねることにより絶えず検証と改善を図り、避難計画の実効性の向上に努めるとともに、塚浜地区防災広場や小屋取地区放射線防護対策施設に係る整備をはじめ、防災・減災のための取組を推進してまいります。

女川原子力発電所については、一号機において既に廃炉作業が開始されているところですが、当該作業を進めるに当たっては、住民への丁寧な説明を徹底するとともに、長期間にわたる作業でもあることから、周辺環境の保全に留意し、安全対策を最優先とした計画的な作業を事業者に対して要請しており、引き続きその実施状況を注視し

てまいります。

また、二号機、三号機においては、原子炉は安定かつ安全な状態で停止しており、現在、設備の点検や安全対策に関する工事等が進められております。事業者に対しては、安全対策を最優先とした工事の実施はもとより、現在の規制の枠組みにとどまることなく最新の知見や技術を収集するなど、安全性の向上を目指した取組に努めるよう求めておりますが、これまで労働災害が続けて起きたことを踏まえ、より安全に発電所の運営がなされるよう、必要に応じて立入調査を実施してまいります。

また、発電所の状況等については、住民等に分かりやすい情報提供と地域との信頼関係の醸成がより一層図られるよう強く求めてまいります。本町としましても、特定重大事故等対処施設の整備に係る事前協議を受けていることから国、県との連携をより緊密にし、継続して安全性を確認するとともに、住民に対する十分な説明と理解が得られるよう対応してまいります。

自治体トランスフォーメーション(自治体DX)の推進については、国のデジタル・ガバメント実行計画等に基づき、庁内システム等のデジタル環境の見直しを図り、住民の利便性等の向上に継続的に取り組むとともに、さらなるデジタル技術を活用し、行政事務

の効率化を推進してまいります。



保健・医療・福祉

感染症対策事業については、新型コロナウイルス感染症がまだ収束に向かわない中、感染症分類の2類相当から5類への移行等、国の動向を注視しながら、新しい情報発信に努めるとともに、ワクチン接種についても適切に対応してまいります。

健康づくり事業については、「心身ともに元気に暮らせるまち」の実現を目指し、望ましい生活習慣の定着を図るため、保育所、学校、地域と連携して食育活動を実践し、健康な食事・食環境の整備のために減塩の推進に取り組んでまいります。

また、健康寿命の延伸、医療費の適正化を図るため、健診・医療・介護サービスを分析し、健康課題に対して、適切な支援を行い、生活習慣病の重症化予防を徹底してまいります。

各種がん検診、特定健診等については、受診率の向上を図るため、広く町民に検診の大切さを周知し、新たな健診会場も設け、より多くの町民が受診しやすい環境を整え、検診実施体制の強化を図ってまいります。

地域福祉については、第2次地域福祉計画に基づき、「我が事・丸ごと」

⑧ 浸出水処理施設補修整備工事
一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設汚泥貯留槽等の経年劣化に伴う配管交換等の補修整備工事を行います。

⑨ 車両購入費(可燃ごみ等収集運搬用塵芥車両)
一般廃棄物の収集運搬に使用している車両の老朽化のため、ごみ収集車両を購入します。

⑩ 女川温泉指定管理事業
女川温泉の管理運営に民間事業者のノウハウを活用することにより、利用者へのサービス向上を図るため指定管理を行います。

⑪ 漂着廃棄物収集運搬処分業務委託
海岸の良好な環境及び景観の保全を図るため、漂着廃棄物の収集運搬処分業務を委託します。

⑫ 一般廃棄物収集運搬業務
町内の各家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を委託します。

⑬ 公営住宅等管理業務委託
町営住宅等の管理業務を宮城県住宅供給公社へ委託します。

の地域共生社会の実現に向けて、住み慣れた地域の中で町民が互いに支え合い、助け合う地域づくりを推進するとともに、制度の普及啓発に努め、町民が安心して暮らすための包括的な相談支援体制を構築してまいります。

高齢者福祉については、第9次高齢者福祉計画に基づき、高齢者が地域や人とのつながりの中で、生きがいを感ぜながら、明るく健やかに安心して暮らし続けられるよう、社会参加の仕組みづくりを進めます。

また、可能な限り住み慣れた女川町で自分らしい暮らしが継続できるよう、支え合いの仕組みを充実し、元気な人づくりと地域づくりをより一層推進するとともに第10次高齢者福祉計画の策定に取り組んでまいります。

介護保険事業については、第8期介護保険事業計画に基づき、適正な介護保険運営に取り組んでまいります。地域や関係機関等と連携し、介護予防、生きがいづくりと生活支援体制づくりを推進し、地域包括ケア体制の充実を図ります。さらに、令和5年度は第9期介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

児童福祉については、第2期子ども子育て支援計画に基づき、親が子育ての喜びを実感しながら、子どもが健やかに育つよう、引き続き積極的に子育て支援の充実に取り組んでまいります。



◆しおがぜ保育所運動会の様子

また、働く保護者への支援として、保育所の土曜保育や子育て支援センターの土曜日開所・託児事業、放課後児童クラブの土曜日や長期休業期間中の開設を継続するなど、仕事と子育ての両立を支える事業を推進します。さらに、子育て支援センターを子育て相談の一次窓口とし、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点の特性を生かし、家庭や児童の状況に応じたサービスを提供できるよう支援体制を充実させてまいります。

制を充実させてまいります。

子育て中の保護者への経済的支援策としては、第3子以降の保育料の無償化や多子世帯、ひとり親世帯などへの町独自の保育料の軽減策も継続実施するとともに、高校生まで拡充している子ども医療費助成や母子・父子家庭医療費助成制度を継続してまいります。

保小連携の取組については、保育士と小学校教諭が作成した「架け橋プログラム」を活用し、緊密な連携を図りながら、保育所から小学校への児童の円滑な接続を図ります。

また、認定こども園の整備については、小・中学校教育までの連続性と安全性や機能性を意識し、同一敷地に整備される社会教育施設との連携も見据えながら、具体的な設計を進めてまいります。

障害者福祉については、第6次障害者計画、第6期障害福祉計画、第2期障害児福祉計画に基づき、「親子き後」を見据えた地域生活支援体制整備、障害のある方への差別解消と理解促進、障害のある子の早期発見と適切なサービスの提供に努め、様々な相談に対応する相談支援体制の構築と制度等の情報提供の充実を図り、住み慣れた地域で障害のある方が自立した生活を継続できるよう様々な社会資源を活用しながら支援してまいります。

また、令和5年度は現計画期間の最

健康福祉課

◆新女川町地域医療センター受電設備改修工事
 老朽化した受電設備の改修を行います。

◆新福祉関連計画策定支援業務委託
 町の高齢者福祉計画・介護保険事業計画等、福祉関連計画の策定及びニーズ調査の集計・分析を行います。

◆新放課後児童クラブ運営業務委託
 放課後児童クラブの活動内容等の充実を図るため、運営を民間に委託します。

◆健康プロジェクト業務
 子どもの頃からの肥満と生活習慣病予防のための知識の普及、健康づくりに役立つ食環境を整備します。

◆総合キッズスポーツ運営業務委託
 町立保育所に入所する3〜5歳児を対象に健全な心身を育成するため、月2回程度のスポーツ教室を開催します。

上下水道課

◆新水道老朽管布設替工事

終年度に当たり、次期計画の策定年度になります。障害者を取り巻く地域課題や現状を踏まえ、必要なサービスや体制整備を検討してまいります。

国民健康保険事業については、都道府県単位化に伴う保険税の急上昇を抑える国による激変緩和措置が令和5年度で終了となるため、財政運営の責任主体である県と一層の連携を図るとともに、これまで同様、保健事業との連携のもと町民の健康増進に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を更に推進し、被保険者が安心して医療を受けることができるよう健全な制度運営に努めてまいります。

地域医療センターについては、指定管理者との協調のもと安定的な運営を図るとともに、医療と介護の一体的施設として地域に根ざした包括的なサービスの充実を推進してまいります。建設後26年を経過し、老朽化した受電設備については、令和6年度までの2か年において改修し、延命化を図ります。また、病児病後児保育事業を継続し、保護者の子育てや就労の両立を支援いたします。さらに、今後も保健福祉分野との連携を図り、町民の安心した生活を支える地域医療の提供に努めてまいります。



産業

水産業については、地方卸売市場の令和4年の水揚げ状況が、数量で前年を約1万7000トン下回る2万9592トン、金額では前年を約11億円上回る75億4428万円となりました。数量では主にイワシの水揚げ量が大幅に減少したほか、サンマについても記録的な不漁であった一昨年からの回復せず、震災のあった平成23年を除けば、過去最低の水揚げ量となりました。金額では特に主力であるサンマとイワシによる減少があったものの、その一方で、ギンザケについては年間を通して高値で推移したため、前年より増額となりました。全国的な問題となっている漁獲不漁は、本町水産業界の業績にも大きな影響を及ぼしている状況となっております。このため1日も早い業績の回復に資するべく、水揚げ増量に向けて市場設備の整備や保全を継続的に行ってまいります。

また、震災後に応急仮設建築物として整備した仮設荷捌場の利活用については、整備方針を検討する業務を実施するとともに、大規模災害時における女川魚市場を含む女川漁港地域の生産流通機能の早期回復と安定的な生産流通を維持するための業務継続計画を策定します。

漁船誘致対策については、漁船誘致促進協議会を基軸とし、市場、買受人協同組合等と連携を強めた漁船誘致を積極的に展開してまいります。

また、全国の買受人、消費者に向けて、水産関係者が取り組む安全で安心な「おながわ」の水産物のPRや販路拡大活動を支援するとともに、高品質・高付加価値によるブランド化の推進や人材育成に向けた取組への支援も継続してまいります。

漁港関係については、水産生産基盤整備事業を活用して万石浦漁港の整備を引き続き推進するなど、漁港施設の保全に取り組んでまいります。

令和4年の沿岸漁業における県漁協女川町支所の水揚げ金額は、ギンザケを中心に87億円となり、前年の実績を上回ったものの、水揚げ数量は2万5000トンと前年を下回る結果となりました。漁業を取り巻く昨今の状況として、地球温暖化による海水温の上昇や頻発する自然災害等の懸念もある中で、安定した漁業経営維持のためには、漁業共済への加入がますます重要となることから、更なる加入促進を図るため、県漁協女川町支所とともに掛金に対する助成を継続してまいります。

また、ホタテ養殖業者を支援するたため、ホタテ種苗の購入資金に対する利子補給や、磯根資源の増産と保護を図るため、アワビ稚貝購入費用、密漁対

浦宿、宮ヶ崎地区の古くなつた水道管を入れ替えます。

浦宿地区雨水排水施設災害復旧事業業務委託

東日本大震災により地盤沈下した浦宿地区において冠水被害を防止するため、雨水排水施設(水路)の復旧を行います。

浦宿地区雨水管きよ工事

浦宿駅周辺の浸水被害の防止を図るため、浦宿駅前の国道398号(歩道)の歩道に雨水管きよを設置します。

女川出島線配水管布設工事

女川出島線(出島架橋本体分)の水道管を橋梁本体と一緒に製作します。

建設課

被災宅地復旧工事等補助金

災害防除区域(災害危険区域等)以外の被災宅地等の復旧工事費用の1/2(上限100万円)を補助します。

新景観計画策定事業

美しい自然と調和した街並みと地域の魅力向上のため景観法による景観計画を策定します。

策活動に対する助成を継続するとともに、漁業従事者の作業効率化等を目的とした施設の整備に対する補助事業を実施するほか、老朽化が著しい本町小型漁船船場の全面改修に向けた設計に着手します。さらに、マナマコの人工種苗生産システムの事業化を目指し、東北大学と引き続き連携し関係者間での検討の場を設置してまいります。

農林業については、二ホンシカによる森林被害が続いていることから、猟銃による駆除を継続するとともに、駆除頭数の加増について県猟友会石巻支部等へ引き続き要請してまいります。

また、民間団体が実施する捕獲枠の拡充や、有害鳥獣駆除に対する町民理解を図るため、啓発活動も継続してまいります。

森林整備については、木材の供給、水資源のかん養、災害の防止をはじめ、自然環境の保全など、重要な役割を果たしていることから、本町の豊かな森林を未来へ引き継ぐため、伐採箇所における植樹の推進、人材育成、林業を推進する各種団体に対するの支援等を強化してまいります。さらに、森林経営管理制度の運用により、森林整備が必要な区域を調査し特定した上で、森林所有者の意向も踏まえて策定を進める経営管理権集積計画に基づき、間伐や防鹿柵の設置等、継続して森林整備の推進に努めてまいります。

松くい虫対策については、いまだ被害が収束しないことから、被害木の伐倒駆除を実施し、予防事業として空中散布事業を継続するとともに、必要な場合は樹幹注入も行ってまいります。

また、林道における安全な走行を保持するため、林道女川京ヶ森線の法面改良工事を進めていくほか、県と連携し進める「林道女川北線整備事業」を推進してまいります。

町民農園については、地域住民の日々のにぎわい、さらには生きがいづくりにつなげるため、具体的な整備に着手してまいります。

観光業については、令和4年度において12年ぶりに開催した「おながわみなと祭り」をはじめとする四季のまつり実行委員会によるイベントへの支援を継続し、本町のにぎわい創出について継続的に取り組んでまいります。

道の駅おながわ駅前商業エリアにおいては、道の駅登録後、増加傾向にあるバイクでの日帰り観光客等に対して、町での滞在時間が増加する取組を進めるとともに、近隣緑地帯の景観向上についても道の駅おながわ連絡会と検討を進めてまいります。

令和4年度から指定管理者を導入した女川町海岸広場を含めた観光交流エリアについては、さらなるにぎわいづくり等を目的とした(仮称)ビクターバースの整備について、基本計画に基づ

き、具体的な実施設計に着手してまいります。

また、令和6年の出島架橋の開通を契機とし、増加が見込まれる出島・寺間地区での観光客受入れや環境整備については、出島振興協議会との協議の下で、トイレや駐車場などの施設整備も含め、地域の特色を生かした観光戦略プランの策定に向け、検討を進めてまいります。これらの取組を主軸としながら女川町観光協会、石巻圏観光推進機構との協働により、ウィズコロナとアフターコロナにおける観光戦略として、サイクルツーリズムやトレイルツーリズムによる宿泊を伴う着地型観光ツアーの造成を実施するとともに、震災後の観光基盤整備により確立した関東圏からの企業研修や修学旅行等の団体宿泊の受入れについて、継続して取り組んでまいります。

商工業についても、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株による感染再拡大などの影響が長期化する中、ロシアによるウクライナ侵攻の影響も加わったことで、もともと続く資源価格の上昇と円相場下落の後押しする形となり、あらゆる物の価格が上昇し、幅広い業種において厳しい経営が続いていることから、国、県の支援制度を基本としながら影響を注視し、必要な対策を講じていくとともに、事業者の商業エリアへの本設再建、新規進出の

- ⑧ 出島架橋建設事業
出島架橋建設による道路や橋梁の工事と業務委託を行います。
- ⑨ 道路新設改良工事
内山、清水地区の道路新設改良を行います。
- ⑩ 漁港建設事業
万石浦地区の漁港整備を行います。

産業振興課

- ⑪ 町民農園整備事業
清水地区に30区画の町民農園を整備します。
- ⑫ 林道京ヶ森線法面改良工事
崩落の危険性がある法面の改良工事を行います。
- ⑬ 小型漁船船揚場測量設計業務
石浜地区に設置している小型漁船船揚場の老朽化に伴う全面改修のため、測量・設計業務を委託します。
- ⑭ 観光誘致事業業務委託
観光客の誘致や新たな観光コンテンツの開発等、観光振興を推進します。



◆おながわ秋の収穫祭（四季のまつり）

後押しや景観形成の促進を図るため、商店街景観形成創出事業を継続してまいります。

また、商工業事業者の経営基盤強化に関する取組を支援するため、中小企業融資あつせん制度の周知のほか、商工会と連携しながら地域商工業振興事業、後継者育成対策事業などを実施し、商工業者の経済活力の向上を推進してまいります。

雇用対策としては、無料職業紹介所にて町内企業の求人情報の提供を行い、ハローワーク石巻や県と連携しながら町内の雇用促進に努めてまいります。

消費者行政については、多様化する特殊詐欺等の被害を未然に防止するため、消費者講座などの啓発活動を継続し、消費者問題の解決支援に努めてまいります。

企業誘致については、宮城県が首都圏等で開催する企業立地セミナーに参加し本町における立地の優位性などを発信して誘致活動を展開するほか、制度を拡充した企業立地奨励金を有効に活用しながら、関係機関と連携して全国の企業を対象とした立地意向調査等を踏まえた誘致活動に取り組むとともに、産業の振興や就労の場の確保に努めてまいります。



教育・文化・スポーツ

学校教育については、義務教育9年間を見通した小中一貫教育が令和3年4月から本格的にスタートいたしました。小学校と中学校の教員が連携した指導のもとで、系統的・継続的な教育活動を通して、児童生徒が発達段階に応じて学ぶことの意義を深められるよう、施設一体型小中一貫教育学校の特徴を生かした教育活動を実践してまい

ります。

将来予測の難しい社会の中でも児童生徒一人ひとりが志をもって未来社会を切り拓き、生き抜く力を身に付けることができるよう、地域の社会資源を活用した「女川生活実学」をより一層推進してまいります。

また、学びの土台づくりとして、挨拶、清掃、後始末ができる子どもの育成と定着につながるよう家庭や地域とも連携しながら、指導を徹底してまいります。

学校教育において最も重要な役割を担う教員の授業力、指導力向上を図るため、学力水準の高い先進地視察や外部講師を招いての研修会、校種の枠を超えた授業研究等を実施し、その振り返りを共有するとともに、本町小・中学校の児童生徒の学びの向上につながる取組を積極的に行ってまいります。

小学校、中学校段階からグローバル社会を見据え、伝統、文化の尊重と国際理解の心を育むため、引き続き各校に外国語指導助手を配置し、指導体制の充実を図ってまいります。また、児童生徒の学力等に応じたきめ細やかな指導に資するため、補助教員を引き続き配置してまいります。

新校舎の整備にご支援をいただいたカタール国との交流では、新型コロナウイルス感染症の流行や不安定な社会情勢の影響により、関係者による同国

教育局

④電子申請フォームの作成

保護者の利便性の向上を図るため、学習塾代補助金などの各種申請等の電子申請が可能になるよう申請フォームを構築します。

⑤総合運動場及び女川スタジアム公園指定管理事業

総合運動場及び女川スタジアム公園の地域活力を活かした管理運営と利用者へのサービス向上を図るため指定管理を行います。

⑥第二多目的運動場改修工事

施設老朽化のため、第二多目的運動場の改修工事を行います。

⑦被災児童生徒等学習支援事業

小中学生と高校生向けの放課後学習支援を行います。

⑧学習塾代等支援事業補助金

子どもの学力、学習意識の向上と子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的に、学習塾等に係る月謝の一部に、対して補助金を交付します。

⑨高等学校等通学費等補助金

保護者の経済的負担の軽減と子育て環境の整備を図ること

基本的施策「教育・文化・スポーツ」

への表敬訪問や子どもたちの交流事業の実現には至っておりませんが、引き続き力タール国関係者と情報を共有しながら、実現に努めてまいります。

学校管理下での安全で安心な教育環境づくりでは、安全担当主幹教諭を中心に、「危険を回避する力」と「他者や社会の安全に貢献できる心」を育み、防災・減災教育に取り組みとともに、今後も関係機関や家庭、地域と連携して、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

子どもを育てる環境づくりでは、子どもの健やかな成長の基盤は、何よりも家庭であります。少子化や核家族化など家庭を取り巻く環境の変化に対応し、保護者の不安や負担の軽減に配慮した相談・支援体制が必要であり、家庭と学校、地域が一体となった協働体制のもと安心して子育てができる環境づくりの向上に引き続き努めてまいります。

いじめ問題への対応に当たっては、いじめ防止基本方針をもとに、人間性や道徳性、情操を育むための教育を充実させ、いじめの未然防止に意を配してまいります。

また、児童生徒が抱える悩みや相談に適切に対応できるよう、家庭や地域、関係機関との連携を図りながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを引き続き配置し、指導・

相談体制の充実に努めてまいります。

不登校や心のケアを必要とする児童生徒への対応については、女川町子どもの心のケアハウスや不登校等児童生徒学び支援教室を中心に、子どもたちが安心して通える居場所を提供し、子どもたちの学びの機会を確保するとともに、心のケアが必要な子どもや保護者の相談などに応じる支援体制を引き続き確保してまいります。

特別な配慮を要する児童生徒への教育の推進については、一人ひとりの教育的ニーズに柔軟に対応したきめ細かな教育が求められることから、支援体制の充実を図り、社会参加と自立の基礎を培う特別支援教育の充実に努めてまいります。

文化・芸術活動の振興については、コロナ禍にあっても実施可能な取組を積極的に行い、文化協会関係者や文化芸術支援団体と連携し、町民音楽会や芸術鑑賞会、町民文化祭の開催など、誰もが文化や芸術に親しみ、楽しめる環境づくりに引き続き努めてまいります。

文化財事業については、文化財の活用を推進するとともに、保存や保護に引き続き努めてまいります。
また、江島法印神楽など、無形文化財の普及伝承活動団体への支援を継続いたします。



◆文化祭で「江島法印神楽」を披露する中学生（潮活動）で伝統文化を学ぶ

図書館事業については、より親しみやすい図書館を目指し、ソーシャルネットワークサービスを利用するなど様々な媒体を活用し情報提供に努めるとともに、資料の充実を図り、読書環境の充実に努めてまいります。

体育、スポーツの振興については、令和5年度から総合運動場、女川スタジアム公園の指定管理者である女川町スポーツコンソーシアムや関係団体等

を目的として、定期券購入費用などの一部に対して補助金を交付します。

選挙管理委員会

◆新県議会議員選挙

11月12日任期満了の県議会議員選挙を執行します。

◆新町議会議員選挙

11月12日任期満了の町議会議員選挙を執行します。

◆新女川町長選挙

11月12日任期満了の女川町長選挙を執行します。

との連携のもと、町民の体力づくりやスポーツを通じたさらなるまちのにぎわいづくりに取り組んでまいります。

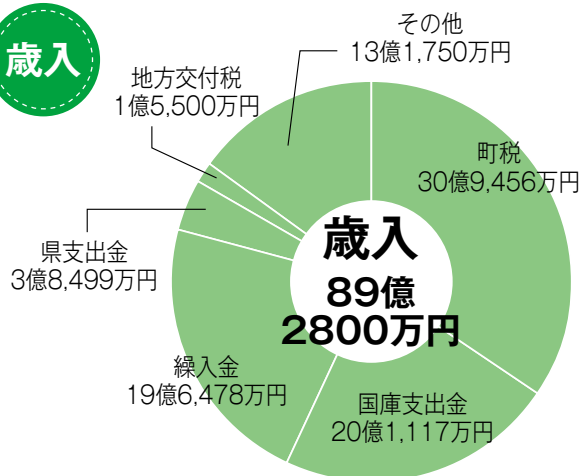
また、庭球場やアスレチック広場を含めた運動施設を有効活用し、町内外の方のスポーツ参加の機会の拡充を図ってまいります。

老朽化している勤労青少年センターの代替施設については、旧女川第一小学校跡地での新設整備に向け、同一敷地内に整備予定である認定こども園との連携を考慮しながら、浦宿・鷺神地区における生涯学習活動の拠点となるよう設計を進めてまいります。

令和5年度 女川町の 一般会計当初予算

令和5年度 一般会計当初予算 内訳

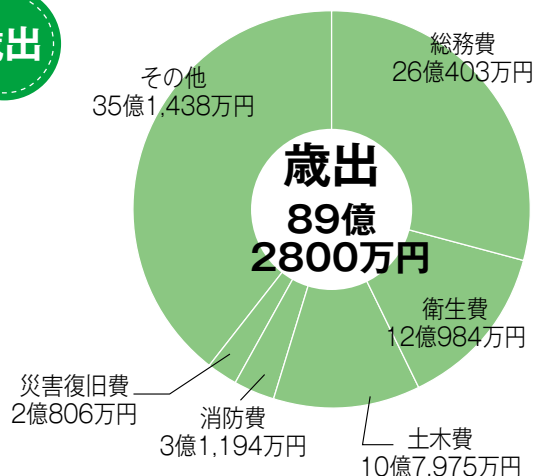
歳入



◆主な内訳の増減

区分	令和5年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)	増減額
町税	30億9,456万円	31億3,129万円	△3,673万円
国庫支出金	20億1,117万円	27億9,222万円	△7億8,105万円
繰入金	19億6,478万円	18億5,871万円	1億607万円
県支出金	3億8,499万円	5億7,042万円	△1億8,543万円
地方交付税	1億5,500万円	1億3,574万円	1,926万円
その他	13億1,750万円	20億3,562万円	△7億1,812万円
合計	89億2,800万円	105億2,400万円	△15億9,600万円

歳出



◆主な内訳の増減

区分	令和5年度 (当初予算)	令和4年度 (当初予算)	増減額
総務費	26億403万円	29億9,158万円	△3億8,755万円
衛生費	12億984万円	13億3,286万円	△1億2,302万円
土木費	10億7,975万円	25億914万円	△14億2,939万円
消防費	3億1,194万円	4億4,336万円	△1億3,142万円
災害復旧費	2億806万円	6万円	2億800万円
その他	35億1,438万円	32億4,700万円	2億6,738万円
合計	89億2,800万円	105億2,400万円	△15億9,600万円

町の予算は、町民皆さんの税金や国・県の補助金などをさまざまな町の課題に対して効果的に分配し、有効に活用しています。令和5年度一般会計の当初予算は、89億2800万円です。これは、令和5年度に実施する予定であった事業費を令和4年度に前倒しで予算措置したため、令和5年度当初予算の主な減額要因は、出島架橋建設事業費の減少によるものです。これは、令和5年度に実施する予定であった事業費を令和4年度に前倒しで予算措置したため、令和5年度当初予算の主な減額要因は、出島架橋建設事業費の減少によるものです。これは、令和5年度に実施する予定であった事業費を令和4年度に前倒しで予算措置したため、令和5年度当初予算の主な減額要因は、出島架橋建設事業費の減少によるものです。

一般会計予算約16億円減額 総額89億2800万円

とによるものです。そのほか、経常的な経費の見直しを目的としたシーリングの導入や旧女川第一小学校の解体工事及び浦宿一区と上二区集会所建設工事の完了により大きく減少しました。

一方、浦宿駅前広場等整備事業費や地域医療センター受電設備改修工事、浦宿都市下水道施設災害復旧事業費等で増額となっています。

歳入では、国庫支出金が約8億円の減額、繰入金が約1億円の増額となりました。

特別会計

地方卸売市場特別会計	8,485万円
国民健康保険特別会計	8億4,925万円
後期高齢者医療特別会計	1億496万円
介護保険特別会計	8億7,159万円

公営企業会計

上水道事業会計	4億8,533万円
下水道事業会計	5億6,546万円

※予算額＝経常費用－(減価償却費＋資産減耗費＋特別損失)＋資本的支出

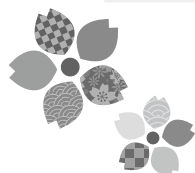
各グラフ・表の数値は四捨五入しているため、合計と一致しないことがあります。

女川町職員人事異動



町では、令和5年4月1日付けで職員的人事異動を次のとおり発令しました。

役 職	氏 名	役 職	氏 名
《主幹・技術主幹・係長・主査・技術主査》		《課長・局長等》 ()異動前	
企画課主幹兼定住・土地利用係長 (総務課主幹兼公民連携室係長)	小山 幸 宏	税務課長(健康福祉課参事兼地域医療係長兼保健センター副所長兼地域包括支援センター副所長兼地域福祉センター副所長)	阿 部 直 子
企画課主幹兼原子力対策係長 (企画課原子力対策係長)	木 村 直 人	町民生活課長兼クリーンセンター所長 (企画課参事)	千 葉 泰 広
税務課主幹兼納税係長 (上下水道課主幹兼業務係長)	川 西 恵 一	健康福祉課長兼保健センター所長兼地域包括支援センター所長兼地域福祉センター所長兼子育て支援センター所長兼放課後児童クラブ所長(税務課長)	木 村 稔
建設課技術主幹兼土木係長 (建設課技術主幹兼漁港係長)	佐 藤 友 希	建設課長 (町民生活課長兼クリーンセンター所長)	佐 藤 司
上下水道課技術主幹兼上水道係長(上下水道課技術主幹兼上水道係長兼下水道係長)	高 橋 崇 介	教育局兼心のケアハウス所長兼学校給食共同調理場所兼生涯学習センター所長兼勤労青少年センター所長(教育局兼町誌編さん室兼心のケアハウス所長兼学校給食共同調理場所兼生涯学習センター所長兼勤労青少年センター所長兼総合運動場所兼女川スタジアム所長)	阿 部 恵
上下水道課技術主幹兼下水道係長 (建設課技術主幹兼土木係長)	鈴 木 貴 之	議会事務局兼併監査委員書記 (監査委員書記併議会事務局次長)	田 浦 嘉 則
教育局主幹兼総務係長 (教育局総務係長)	高 橋 秀 幸	《参事・課長補佐》	
議会事務局主幹兼庶務係長兼議事調査係兼併監査委員書記 (健康福祉課主幹兼長寿介護係長)	宇 野 裕 晶	企画課参事(教育局次長兼町誌編さん室副室長兼心のケアハウス副所長兼学校給食共同調理場副所長)	千 葉 一 志
総務課秘書広報係長(企画課統計係長)	齋 藤 真 希	しおかぜ保育所長 (第四保育所主任保育士)	千 葉 美由紀
総務課公民連携室係長 (教育局主査兼体育振興係兼総合運動場体育指導係兼総合運動場勤務)	小 松 桂 子	上下水道課参事 (上下水道課参事兼庶務係長)	木 村 司
企画課統計係長 (健康福祉課健康対策係長)	千 葉 仁 美	産業振興課参事兼地方卸売市場管理事務所副所長(産業振興課参事兼農林係長兼地方卸売市場管理事務所副所長)	新 田 太
町民生活課国保年金係長 (町民生活課主査兼国保年金係)	高 橋 加 奈	教育局参事兼心のケアハウス副所長兼学校給食共同調理場副所長(教育局次長兼生涯学習センター副所長兼勤労青少年センター副所長)	千 葉 英 貴
健康福祉課長寿介護係長 (町民生活課主査兼住宅係)	戸 板 智 子	総務課長補佐兼総務係長併選挙管理委員会書記(総務課付主幹福島県双葉町派遣)	土 井 英 貴
健康福祉課健康対策係長 (総務課主査兼総務係)	木 村 彩	企画課長補佐兼企画調整係長 (企画課主幹兼企画調整係長)	木 村 利 基
建設課漁港係長 (建設課技術主査兼漁港係)	佐々木 一 成	健康福祉課長補佐兼地域医療係長兼保健センター副所長兼地域包括支援センター副所長兼地域福祉センター副所長(健康福祉課長補佐兼子育て支援係長兼放課後児童クラブ副所長)	木 村 明 宏
上下水道課庶務係長 (総務課秘書広報係長)	阿 部 匡 利	健康福祉課長補佐兼子育て支援係長兼放課後児童クラブ副所長 (産業振興課主幹兼商工労働係長)	小 松 純
上下水道課業務係長 (企画課定住・土地利用係長)	阿 部 和 宏	第四保育所主任保育士 (しおかぜ保育所主任保育士)	本 田 真由美
産業振興課商工労働係長 (企画課主査兼定住・土地利用係)	佐 藤 雄 太 朗	建設課長補佐(総務課主幹兼総務係長併選挙管理委員会書記)	佐 藤 拓 也
教育局体育振興係長 (教育局体育振興係長兼総合運動場体育指導係長兼総合運動場勤務)	後 藤 雄 喜	産業振興課長補佐兼水産係長 (産業振興課主幹兼水産係長)	鈴 木 涼 太
総務課主査兼総務係 (教育局総務係兼学務係)	松 川 絵 里 香	監査委員書記併議会事務局次長 (議会事務局主幹兼庶務係長兼議事調査係長併監査委員書記)	阿 部 貴 之
第四保育所技術主査兼保育士 (しおかぜ保育所技術主査兼保育士)	佐々木 千 佳		
産業振興課主査兼観光係 (町民生活課主査兼住民登録係)	平 坂 麻 耶		
(令和5年4月17日付復職) しおかぜ保育所技術主査兼保育士 (健康福祉課付技術主査)	鈴 木 香 織		



役 職	氏 名
-----	-----

《再任用職員》

学校給食共同調理場調理員	橋 真 弓
産業振興課長補佐兼農林係長兼総務課長補佐	柳 沼 利 明
税務課長補佐	小海途 聡
教育局次長兼生涯学習センター副所長兼勤労青少年センター副所長	中 嶋 憲 治

《派遣等採用職員》 ()派遣元

企画課長補佐(宮城県)	水 沼 浩 之
建設課技術補佐(宮城県)	澤 海 佑 弥
町民生活課危機管理監(宮城県警察本部)	菅 原 浩 登
企画課原子力対策係兼防災係(熊本県美里町)	中 川 峻 佑
総務課公民連携室公民連携推進員(独立行政法人都市再生機構)	阿 部 遼 磨

《3月31日付退職》

建設課長	宍 戸 睦 正
健康福祉課長兼保健センター所長兼地域包括支援センター所長兼地域福祉センター所長兼子育て支援センター所長兼放課後児童クラブ所長	伊 藤 富 士 子
議会事務局長併監査委員書記	阿 部 長 人
しおかぜ保育所長	木 村 雅 子
税務課長補佐兼納税係長	木 村 匡 志
しおかぜ保育所技術主幹兼保育士	阿 部 恵 美 子
しおかぜ保育所保育士	相 澤 朱 音

《任期付採用職員》

企画課長補佐	末 石 和 寛
建設課長補佐	菅 原 幸 浩
企画課情報推進係長	武 田 秀 一

役 職	氏 名
-----	-----

《主事・技師・保育士》

総務課総務係兼財政係(総務課財政係兼管財係)	末 永 藻 衣
総務課管財係(教育局体育振興係兼総合運動場体育指導係兼総合運動場勤務)	川 田 大 夢
総務課管財係(上下水道課上水道係兼下水道係)	阿 部 庄 太
総務課付(上下水道課庶務係)	勝 又 真 弓
企画課定住・土地利用係(税務課納税係兼税務係)	阿 部 健 人
町民生活課国保年金係(健康福祉課子育て支援係)	須 田 茉 緒
町民生活課住民登録係(町民生活課住民登録係兼国保年金係)	佐 藤 永 遠
第四保育所保育士(しおかぜ保育所保育士)	本 多 由 羽
建設課土木係兼漁港係(建設課土木係)	松 田 大 樹
上下水道課業務係兼庶務係(上下水道課業務係)	後 藤 健 太 郎
教育局総務係兼学務係(総務課総務係)	木 村 美 麗
教育局体育振興係(健康福祉課長寿介護係)	三 浦 祐 雅

《職員派遣》

総務課付主査宮城県後期高齢者医療広域連合派遣(総務課付宮城県後期高齢者医療広域連合派遣)	宮 川 直 喜
総務課付熊本県美里町派遣	佐 藤 俊 輔
総務課付独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部派遣(総務課管財係)	木 村 金 次 郎

《再任用職員》

企画課長補佐	宍 戸 睦 正
町民生活課長補佐	阿 部 長 人
しおかぜ保育所技術主幹兼保育士	木 村 雅 子
子育て支援センター副所長兼健康福祉課技術主幹兼子育て支援係	高 橋 瑞 枝

2023 NEW FACES
新規採用職員



◆健康福祉課主査兼福祉係兼地域福祉センター管理係
鈴木 諒



◆町民生活課住民登録係
門間 美優



◆クリーンセンター主査兼施設係兼町民生活課主査兼環境係
及川 優



◆町民生活課主査兼生活支援係兼住宅係
平塚 宏美



◆第四保育所保育士
大森 藍



◆第四保育所保育士
阿部明日香



◆しおかぜ保育所保育士
津田 知奈



◆健康福祉課長寿介護係
村上 悠真



◆健康福祉課子育て支援係
佐竹 花音

5月のお知らせ

**サン・ファン館
5月のイベント!**

●「第30回記念サン・ファン祭り」開催

慶長使節船「サン・ファン・バウティスタ」の復元船進水日である5月22日を同船の誕生日と位置づけ、記念した地域住民手作りによる春の大祭典「サン・ファン祭り」が開催されます。ステージイベント、各種出店(飲食・物販など)、海上イベントなど予定しています。

◆開催日 5月21日(日)
午前10時～午後4時

◆場所 石巻市サン・ファン・バウティスタパーク ※サン・ファン館はリニューアル工事のため長期休館中

◆主催 第30回サン・ファン祭り実行委員会

◆問い合わせ サン・ファン館 企画広報課 ☎24-22210

**自衛官募集
採用情報**

●自衛官候補生

◆応募資格 18歳以上33歳未満の方

◆受付期間 年間を通じて行っています。

●医科・歯科幹部

◆応募資格

医師・歯科医師の免許取得者

◆受付期間 6月8日(木)まで
◆試験日 6月23日(金)

●幹部候補生(第2回)

◆応募資格

「一般・大卒程度」 22歳以上26歳未満の方(20歳以上22歳未満の方は大卒(見込)含)、修士課程修了者等(見込)含(28歳未満の方)「一般・院卒者」 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込)含「歯科・薬剤科」 専門の大卒(見込)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上28歳未満の方)

◆受付期間 6月15日(木)まで

◆試験日 二次試験6月24日(土)

●一般曹候補生(第1回)

◆応募資格

18歳以上33歳未満の方

◆受付期間 5月9日(火)まで

◆試験日 1次試験:5月19日(金)～28日(日)※いずれか1日を指定されます。

●公募幹部・技術曹(海・空)

◆「幹部」 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方

◆「曹」 20歳以上の方で、国家免許取得者等

※詳しくは石巻地域事務所にお問い合わせください。

◆受付期間 5月19日(金)まで

◆試験日 「幹部」6月19日(月)

「曹」6月16日(金)

◆問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所 (東松島市赤井字鷲塚1-6) ☎& FAX 83-6789

おらほの女川食堂

小・中学生参加料無料の子ども食堂です。申し込み不要です。未就学児は親子でご参加ください!

◆日時 5月20日(土)午後2時から3時30分まで

◆場所 きらら女川(シーパルピア女川内)

◆内容 ホットケーキを焼こう!

◆問い合わせ 「おらほの女川食堂」事務局NPO法人きらら女川 ☎98-8062

**町民バス5月の
運休日**

町民バスは、月～金曜日までのほか、第2・第4土曜日とその翌日も運行しています。

◆5月の運休日(運行しない日)
6日(土)、7日(日)
20日(土)、21日(日)

**第1回普通救命講習
(一般公募)**

◆日時 5月28日(日) 午前9時～正午

◆場所 石巻広域消防本部2階大会議室(石巻市大橋一丁目)

1-1)

◆対象・定員 中学生以上30人(先着)

◆申込期間 5月8日(月)～17日(水)午前9時～午後5時 ※受講料は無料

◆申込方法 各消防署か石巻広域消防ホームページから申請書を取得し、各消防署に申し込みください。なお、再講習の方は、受講申請時と講習日に修了証を持参してください。

◆問い合わせ 石巻消防署 ☎95-17112

◆石巻広域消防ホームページ <http://syoubou.jp/>

ヨガ教室のお知らせ

◆開催日時 5月9日・23日(火) 午前10時30分～11時30分

◆場所 女川町総合体育館

◆講師 社団法人国際ホリスティックセラピー協会(IHTA)認定 ヨガインストラクター 坂本佳那先生

◆受講料 1回500円

◆託児 託児希望者は、開催日



の一週間前まで申し込み
◆問い合わせ 女川町教育委員会教育局 ☎54-3133
女川町総合体育館 ☎53-3151

**トレーニング講習会
のお知らせ**

◆開催日時 5月20日(土)午後1時～2時

◆場所 女川町総合体育館

◆受講料 1回500円

◆問い合わせ 女川町教育委員会教育局 ☎54-3133
女川町総合体育館 ☎53-3151

広告

通院付き添います。 こんなお困りありませんか?

- 一人での通院に不安がある。
- 受診内容を家族にちゃんと伝えてほしい。
- 子どもたちに迷惑をかけたくないなあ

◆高齢者の方が安心して通院できる付き添いサービスです。

◆高齢者の方やそのご家族が安心してさようサボります。

◆付き添いスタッフは、現場経験豊富な介護福祉士(国家資格)

●検査だけの付き添いで仕事を休むのは...
●ちゃんとお医者さんの話、理解してるか不安。
●お医者さんにちゃんと具合を伝えてるのかなあ?

お気軽にお問い合わせください。
うたごえ喫茶そらと ☎090-9747-7549(さいとう)

※イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響で中止になる場合もあります。

女川町生活福祉 巡回相談

健康、負債、仕事、人間関係、引きこもりなど、あなたが抱える心配ごとや不安なことを専門の支援員と一緒に考え、解決・改善へのお手伝いをします。相談者の要望・状況により出張相談や支援なども行います。

《巡回相談スケジュール》

◆女川町まちなか交流館
5月17日、31日(水)

◆女川町勤労青少年センター
5月10日、24日(水)

午後1時～3時

◆電話相談 月～金曜日 午前9時～午後4時

◆問い合わせ 宮城県自立相談支援センター(東部・気仙沼事務所) ☎25-776007

介護支援専門員実務 研修受講試験が実施 されます

◆試験日 10月8日(日)

◆試験会場 仙台市内(予定)

◆申込受付期間・試験案内配付期間 6月1日(木)～26日(月)

◆試験案内 郵送による取り寄せ、県庁1階総合案内にて配布

◆問い合わせ 宮城県社会福祉協議会研修課 ☎022-21615382

適格請求書(インボイス)発行事業者登録完了のお知らせ

女川町上水道事業会計、女川町下水道事業会計では、令和5年10月1日から開始するインボイス制度(適格請求書等保存方式)のため、インボイス発行事業者として登録を行いました。女川町上水道事業会計、女川町下水道事業会計の登録番号は次のとおりです。

【女川町上水道事業会計】

T1800020004428

【女川町下水道事業会計】

T1800020004427

登録番号は、国税庁Webサイト「インボイス制度適格請求発行事業者公表サイト」<https://www.invoice-kohyo.ntago.jp/portal/>を確認いただけます。

◆問い合わせ 役場上下水道課業務係 ☎54-13131(内線282)

水道管漏水調査の お知らせ

次の調査期間に水道メーターや止水栓などから音を聞き、漏水の有無を確認します。調査方法は、女川町が委託した調査員が私用地内に立ち入ることになります。調査員は身分証、腕

章を携帯していますので、不審に思われた場合は、身分証を提示させるか、上下水道課へご連絡をお願いします。なお、調査員は作業前の体温測定・常時マスクの着用・手指の消毒を行っています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆調査期間

5月～令和6年3月(予定)

◆問い合わせ

役場上下水道課上水道係 ☎54-13131(内線291)

広告

まち交パンマルシェ

5店舗出店します!

- 日時 5月21日(日) ●時間 12時30分～
- 場所・問い合わせ先(主催)
女川町まちなか交流館 ☎24-6677

次回は3か月後の8月20日を予定しています♪



◆親族の皆さんと記念撮影

長寿の手本 いつまでもお元気で

“満100歳”特別敬老祝金給付

3月25日に満100歳の誕生日を迎えた阿部しげよさん(上一区)に、須田町長と佐藤議長から特別敬老祝金と記念品が贈られました。

石巻で生まれ、尋常小学校を卒業後、漁港組合の事務で働き、夫の清喜さん(故人)と結婚。共に商店を立ち上げ、65歳まで働きました。孫が6人、ひ孫が10人とたくさんの家族に囲まれ成長を見守る日々、一緒に食べたケーキやオムライスがいつのまにか、しげよさんの好物になっていきました。いつまでもお元気でいてくださいね。

タウン・ギャラリー

女川町職員を募集します

試験区分	職種	職務内容	受験資格
上級 (大学卒業程度)	保健師	保健師として、技術的・専門的な業務に従事しますが、行政事務、日直等の業務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成6年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は取得見込みの者
	土木	道路、橋梁、河川及び公園等の設計並びに施工管理等の技術的・専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成6年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
	建築	建築技術業務等の専門的業務に従事しますが、行政事務、用地交渉、施設管理、宿日直等の業務にも従事し、災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成6年4月2日以降に生まれた者で、建築系学科を卒業した人又は卒業見込みの者並びに大学卒業程度の能力を有すると認められる者
中級 (短期大学卒業程度)	保育士	保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。	平成6年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者又は採用の日までに取得見込みの者
採用予定人員		上級：若干名／中級：3名程度	採用予定日 令和6年4月1日

- ◆試験、申し込みの詳細は総務課窓口か、女川町公式ウェブサイトに掲載する募集要領でご確認ください。
- ◆問い合わせ 役場総務課総務係 ☎54-3131内線211



石巻税務署からのお知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

石巻税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。
参加を希望される方は、事前予約の上ご参加ください。

- ◆説明内容 インボイス制度(消費税の仕組みから制度概要まで)・登録申請相談
- ◆開催日時等

開催日 (令和5年)	開催時間	会場	定員	事前予約締切日		
5月16日 (火)	10:00~12:00	女川町まちなか交流館 女川町女川2-65-2	各20名	5月12日(金)17時		
	13:30~15:30					
5月25日 (木)	10:00~12:00	東松島市商工会館 東松島市矢本字河戸7		各20名	5月19日(金)17時	
	13:30~15:30					
6月9日 (金)	10:00~12:00	石巻税務署 3階会議室 石巻市千石町2-35			各20名	6月2日(金)17時
	13:30~15:30					
6月20日 (火)	10:00~12:00		石巻税務署 3階会議室 石巻市千石町2-35	各20名		6月16日(金)17時
	13:30~15:30					

- ◆申し込み 石巻税務署法人課税第一部門 ☎23-8155(ダイヤルイン)
- ◆その他 各会場駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

宮城県東部県税事務所からのお知らせ

令和5年度自動車税
種別割の納期限は **5月31日(水)**です。

納税通知書は5月中旬に郵送します。納期限までに忘れず納付しましょう。
金融機関、コンビニエンスストア、各県税事務所の窓口での納付のほか、インターネットを利用したクレジットカード納付やペイジー、スマートフォン決済もご利用になれます。
口座振替の手続きが既にお済みの方は、5月31日(水)に振り替えられますので、前日までに口座残高の確認をお願いします。
納税についてのご相談は随時行っておりますので、ご連絡ください。

- ◆問い合わせ 宮城県東部県税事務所(石巻市あゆみ野五丁目7番地)
 - 課税(税額・減免)に関する事 <課税第一班> ☎95-1413
 - 納税相談に関する事 <納税第一班> ☎95-1520
 - 納付方法・納税証明書に関する事 <納税第二班> ☎98-3410

地方税統一QRコード

を利用した納付について

対象税目

- 固定資産税
- 軽自動車税

注) 令和5年4月以降に発行したQRコードが印字された納付書のみ利用可能となります。

注) その他税目については、今後追加していく予定となっています。

令和5年4月から、これまでの納付方法に加え、新たに地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」から納付書に印字された地方税統一QRコード(eL-QR)及びeL番号を利用し、ご自宅のパソコンやスマートフォンなどでクレジットカードやスマートフォン決済アプリ、eLTAX(エルタックス)を利用した納付ができるようになります。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

eLTAX公式HPでは、共通納税の概要について掲載されております。また、QRコードでの納付については「地方税お支払いサイト」をご確認ください。

●地方税共同機構(共通納税の概要)

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei>

●地方税お支払いサイト

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

◆問い合わせ

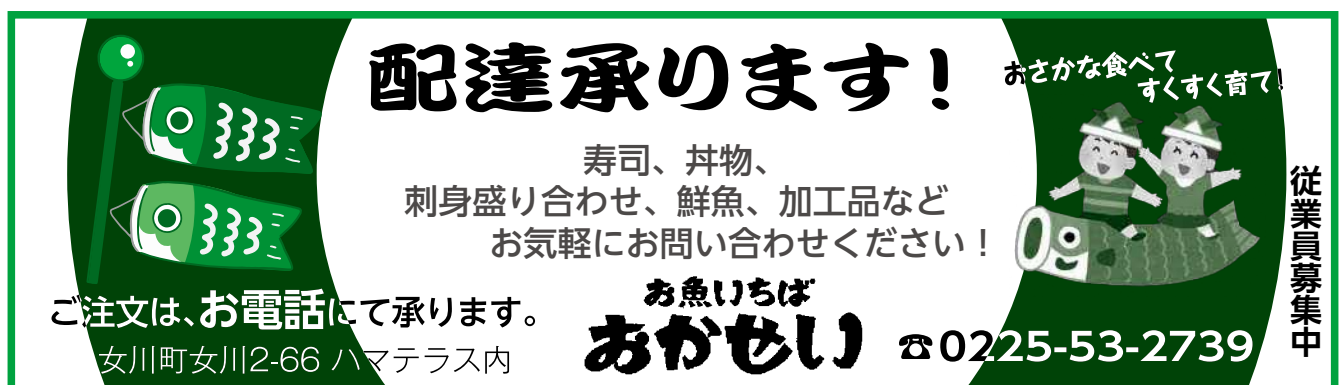
役場税務課 納税係 ☎54-3131内線186

消費者ホットライン188とは？

消費者ホットライン188(局番なし)は、近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の一步をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」「お試し購入のはずが定期購入契約になっていた」などの消費者トラブル、「[新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように]との不審な電話がかかってきた」などの新型コロナウイルスに関連したトラブルや、「豪雨で雨漏りし修理してもらったがさらにひどくなった」などの災害に関するトラブルで困っておりましたら、一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやや!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。

広告



配達承ります!

おさかな食べて
すくすく育て!

寿司、丼物、
刺身盛り合わせ、鮮魚、加工品など
お気軽にお問い合わせください!

お魚いちば
あかせい ☎0225-53-2739

ご注文は、お電話にて承ります。
女川町女川2-66 ハマテラス内

従業員募集中

耐震診断助成のお知らせ

“わが家は地震に大丈夫？”

町では、木造住宅の耐震診断・耐震改修工事等に対して助成を行っています。ご自宅の安全性を確認するための耐震診断や必要に応じて耐震補強に必要な費用を助成します。

① 木造住宅耐震診断助成事業

※募集件数2件

希望する方からの申し込みにより「耐震診断士」を派遣し、耐震診断や耐震改修計画案の作成など、耐震対策を支援するものです。

◆対象となる住宅

町内にある昭和56年5月31日以前着工の戸建住宅で、木造在来軸組工法又は桝組壁工法による木造平屋建てから3階建までの住宅

◆自己負担額 住宅の延床面積200m²以下…8,400円 ※200m²超は、70m²ごとに自己負担額10,500円が加算

② 木造住宅耐震改修工事助成事業

※募集件数1件

①の耐震診断を実施後に作成された改修計画を基に行う住宅の工事等費用の一部を助成します。

◆補助金額 ①住宅の耐震改修工事に要する費用の5分の4以内(上限額100万円)

②県内に本店か支店を有する建設業者が施工した場合でリフォームを含む場合には、上乘せ補助金を利用することができる場合があります。(上限額10万円)

③ 危険ブロック塀等除却事業

※募集件数10件

通学路等に面したブロック塀等の倒壊による事故を防止するため、危険度の高いブロック塀などを取り除いて、安全を確保する工事費用の一部を助成します。また、ブロック塀などを取り除いた場所に生け垣やフェンスなどを設置する設置費用の一部も助成します。

◆補助対象 次の全てに該当するコンクリートブロック造、石造、れんが造、その他組積造による塀や門柱を取り除く工事。

●通学路等に面したブロック塀等 ●道路からの高さ1メートル(擁壁上の場合は0.6メートル)以上のもの ●町が行ったブロック塀等の調査において、「特に問題なし」判定以外のもの

◆補助金額

●ブロック塀を取り除いた工事費用(取り除いた後にフェンスを設置した場合はその費用を含む)の3分の2、又は取り除いた危険ブロック塀の総延長に1メートル当たり8万円を乗じた額の3分の2のいずれか低い額(上限額30万円)

◆申込期間 令和6年1月31日(水)まで ※令和6年2月2日(金)までに完了することが確実な住宅に限ります。各事業の詳細は、町公式ウェブサイトをご覧ください。建設課建築係・庶務係にお問い合わせください。

◆問い合わせ 役場建設課 ☎54-3131 建築係 内線261 庶務係 内線272・273

被災宅地等復旧工事補助金制度

自然災害等により被災した町内の宅地(災害危険区域や土砂災害特別警戒区域など災害防除を目的とする法令等により建築が制限されている区域を除きます。)の早期復旧のため、復旧工事に係る費用の1/2(上限100万円、1回限り)を補助する制度です。

◆対象となる工事

- 1 宅地の地盤沈下(陥没への対応工事を含む。)における工事
- 2 宅地を構成する工作物(擁壁など)の復旧工事
- 3 建物の基礎の沈下又は傾斜を修復する工事で特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律の対象外となる工事

◆対象者 被災宅地等の所有者であり、町税その他町に対する納付金の滞納がない者

◆手続き 次の書類などを準備してください。

- ・復旧工事の内容を明らかにする図面、工事見積書
- ・被災宅地等の被災状況が確認できるもの
- ・町税等の滞納がないことの証明書

◆問い合わせ 補助金の詳細は、建設課庶務係までお問い合わせください。

役場建設課 庶務係 ☎54-3131内線272・273



犯罪被害に遭われた方を支援します

女川町では、予期せず犯罪に巻き込まれて犯罪被害者となってしまった方や、その家族又は遺族の方に対する支援の充実を図るため、「女川町犯罪被害者等支援条例」と「女川町犯罪被害者等支援条例施行規則」を制定し、令和5年4月1日から施行となりました。



犯罪被害者となってしまった方や、その家族又は遺族の方は、生命・身体・財産上の直接的な被害だけでなく、風評や誹謗中傷等の間接的な二次的被害に苦しめられることも少なくありません。女川町では、このような犯罪被害に遭われた方が1日でも早く平穏な日常生活を取り戻せるよう関係機関等と連携し、総合的な支援を推進して行きます。

本条例や規則等の詳細については、女川町公式ウェブサイトをご確認ください。

◆相談・問い合わせ

役場町民生活課 生活支援係(総合的対応窓口) ☎54-3131内線162

戸籍謄本等証明書を取得するには

戸籍は本籍地の市区町村で交付されます。このため本籍が女川町にある人だけが申請でき、他市区町村に本籍がある人は女川町では交付申請ができません。交付申請をするときは、次の点に注意してください。

- ①本籍・筆頭者は正確に記入してください。戸籍の筆頭者とは、戸籍の一番はじめに記載されている人をいいます。既に筆頭者が亡くなっても変わりません。
- ②謄本(全部のもの)と抄本(個人のもの)がありますので、あらかじめ提出先に確認し、申請してください。
- ③親子(直系)以外の戸籍を申請する場合は、使用目的も記入した本人からの委任状が必要です。
例えば、子が結婚して新しい戸籍ができた場合、親が子の戸籍謄本(全部のもの)は申請できますが、子の配偶者の戸籍抄本(個人のもの)は委任状が必要です。
- ④戸籍には、このほかに除籍・改製原戸籍がありますが、申請は原則直系の方に限られます。親族でも委任状が必要です。



【申請に必要なもの】

- ①本人確認書類(窓口に来られる方の分)
運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、パスポートなど
上記のものをお持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など2種類以上
- ②親子(直系)以外の方が申請する場合、委任状

◆問い合わせ 役場町民生活課 住民登録係 ☎54-3131内線153



町営住宅の入居者募集

1 常時募集

常時募集は、定期募集において一定期間応募がない等の理由による空き住戸を、**申込順(先着順)**で入居者を募集するものです。

●申し込みについて

- ①申込方法：役場町民生活課の窓口で、申込書に必要事項を記入していただきます。
※郵送での受付や宮城県住宅供給公社での受付はできません。
- ②受付期間：年間を通じて常時募集します。
受付は年末年始を除く平日の午前9時～午後4時です。

●申込資格 ※申込時点ですでに公営住宅に入居している方は申し込みできません。

- ①町内に就職又は定住を希望し、現在住宅に困っている方(持ち家のある方や短期滞在目的の方は不可)
- ②世帯所得が基準以下の方 「既存公営・災害公営住宅」…月額所得が259,000円以下の方
「特公賃住宅」…月額所得が158,000円以上487,000円以下の方
- ③町税等の滞納がない方
- ④暴力団員等でない方(同居親族を含む)

●募集住宅

募集している住宅の情報については、**役場町民生活課の窓口**でご確認ください。

2 定期募集

令和5年度の定期募集は、6月・8月・10月・12月・2月の5回を予定しています。

今回は令和5年度の6月の募集です。詳細は6月の広報、女川町公式ウェブサイトでご確認ください。

●内覧の実施について

女川町では、定期募集に合わせて、申込前に住宅の内覧が可能になりました。

今回は6月の定期募集に合わせて実施する予定です。

※内覧を希望する方は、事前に予約が必要となります。

◆問い合わせ 役場町民生活課 住宅係 ☎54-3131内線171～173

国民健康保険 ジェネリック医薬品をご存知ですか？

●ジェネリック医薬品とは？

新薬(先発医薬品)と効き目や安全性が同じで、先発医薬品の特許が切れた後に、厚生労働省の認可のもとに製造・販売されている薬のことです。そのため、後発医薬品とも呼ばれています。

●ジェネリック医薬品のメリット

ジェネリック医薬品は、安全性などが既に確認されている先発医薬品の有効成分を利用するため、開発期間や経費を削減することができ、先発医薬品と比べると安価なのが特徴です。皆さんにとっても、先発医薬品と同等の薬を使いながら、薬にかかる自己負担額を減らすことができます。

●ジェネリック医薬品を使用するには

ジェネリック医薬品は医師の処方が必要な医薬品です。処方してもらうときは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。

ただし、全ての先発医薬品に対してジェネリック医薬品が製造販売されているわけではないため、ジェネリック医薬品への変更を希望しても、変更できない場合があります。また、ジェネリック医薬品は先発医薬品と成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なる場合がありますので、医師や薬剤師とよく相談したうえで、体質に合った薬を選びましょう。

国民年金被保険者の方へ～学生納付特例制度のご案内～

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定(下記「所得の目安」参照)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。保険料の納付が困難な学生の方は未納にはせず、この制度をご活用ください。

◆**申請できる方** 国民年金保険料の納付が困難な、所得が基準額以下の学生

◆**申請に必要なもの**

- ・基礎年金番号通知書又は年金手帳
- ・学生であること又は学生等であったことを証明する書類(学生証や在学証明書)
※転入されてきた方の場合、前住所地より所得証明書等を取り寄せていただくことがあります。

◆**所得の目安**

128万円+(扶養親族等の数×38万円)+社会保険料控除等

※申請者本人所得のみを審査します

※申請する期間によっていつの所得を審査するのか異なります。詳しくは下記にお問い合わせください。

◆**申請できる期間**

保険料の納付期限から2年を経過していない期間(申請時点から2年1か月前までの期間)

●令和4年度分の学生納付特例の承認を受けている方へ

令和4年度に学生納付特例の承認を受けた方で、令和5年度も在学予定としていた方には、日本年金機構より「国民年金保険料学生納付特例申請書(ハガキ形式)」が郵送されます。**令和5年度も学生納付特例制度を利用したい方は必要事項を記入して、必ず返送してください。**

※在学する学校や卒業予定年月などに変更があった場合や、ハガキが届かなかった場合は再度申請が必要となりますので、学生であることを証明する書類をご持参の上申請を行ってください。

●学生でない方で免除申請を希望している方へ

通常の保険料免除申請をすることができます。(本人、配偶者、世帯主の所得が審査されます)

過去期間で未納があり免除希望の方は早めに申請しましょう。

※令和5年7月分以降の免除申請は令和5年7月から受付開始です。

《注意》

さかのぼって申請ができるからといって申請を先延ばしにすると、万一障害や死亡といった不慮の事態が発生した際に、**障害年金や遺族年金を受けられない恐れがあります。**免除を希望している場合は申請を先延ばしにせず、すみやかに申請しましょう！

また、過去の分の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。窓口へ行くのが難しい場合は郵送での申請も受け付けいたしますので、まずはお電話にてご相談ください。

◆**問い合わせ** 役場町民生活課 国保年金係 ☎54-3131内線152
石巻年金事務所 ☎22-5115





保健だより

町民の3人に1人が検診を受診しています

令和5年度の各種検診申込書で、申し込みをされた方に受診票を配付します。申し込みをしていない方も受診できますので、受診を希望される方は、役場健康福祉課健康対策係へご連絡ください。

肺がん・結核検診

◆日程

日程	会場	受付時間	対象行政区
5月9日 (火)	浦宿一区集会所(新)	9:30~11:00	大沢区/浦宿一区/浦宿三区
	浦宿二区集会所	13:00~14:00	浦宿二区/針浜区
5月10日 (水)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上一区/西区
	指ヶ浜区集会所	13:30~13:50	御前浜区/指ヶ浜区
	竹浦区集会所	14:30~15:00	竹浦区/尾浦区
5月11日 (木)	女川町勤労青少年センター	9:30~10:30	上二区/上三区
	飯子浜区集会所	13:30~14:30	横浦区/大石原区/野々浜区 飯子浜区/塚浜区/小屋取区
5月12日 (金)	旭が丘区集会所	9:30~11:30	旭が丘区
	石浜区集会所	13:30~14:30	宮ヶ崎区/石浜区/桐ヶ崎区
	女川町保健センター	17:30~18:30	全地区
5月13日 (土)	女川町保健センター	9:30~10:30	出島区/寺間区/江島区
		13:30~14:30	女川南区/女川北区/清水区 小乗区/高白区
		17:30~18:30	全地区
5月14日 (日)	大原南区集会所	9:30~10:30	大原南区
	運動公園住宅 6号棟集会所	13:00~14:00	大原北区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の対象行政区の時間帯でも受診可能ですが、密集を避けるためできるだけ指定の日時での受診にご協力ください。

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和6年3月31日現在基準

対象年齢	個人負担金		検査内容
40歳~64歳	胸部X線検査のみ	500円	胸部X線(レントゲン)検査 喀痰細胞診検査
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	1,000円	
65歳以上	胸部X線検査のみ	無料	対象者：50歳以上で喫煙指数が 600以上の方
	胸部X線検査+喀痰細胞診検査	無料	

◆持ち物 ・ 肺がん・結核検診受診票 ・ 個人負担金

子宮がん検診



◆日程

日程	会場	受付時間	対象行政区
5月18日 (木)	女川町保健センター	8:30～9:30	上一区/小乗区/高白区/横浦区 大石原区/出島区/寺間区/江島区
		9:30～10:30	浦宿一区/浦宿三区/針浜区 野々浜区/飯子浜区/塚浜区 小屋取区/桐ヶ崎区
		13:00～14:00	旭が丘区
5月19日 (金)	女川町保健センター	14:00～14:30	大原南区
		14:30～15:00	竹浦区/尾浦区/御前浜区 指ヶ浜区/大原北区/清水区
		17:00～18:30	全地区
5月20日 (土)	女川町保健センター	8:30～9:30	上三区/石浜区/女川南区 女川北区
		9:30～10:30	大沢区/浦宿二区/宮ヶ崎区
		13:00～14:00	上二区/西区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の対象行政区の時間帯でも受診可能ですが、密集を避けるためできるだけ指定の日時での受診にご協力ください。

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和6年3月31日現在基準

対象者(対象年齢)	個人負担金	検査内容
20歳～64歳	2,000円	問診 頸部細胞診検査 超音波検査 視診
65歳以上	無料	
子宮がん検診無料クーポン券封入者 (令和6年4月1日現在年齢で21歳の方)		

※体部細胞診検査は医師に必要とされた方(個人負担金別途)

◆持ち物

- ・スカートかバスタオル
- ・子宮がん検診受診票
- ・個人負担金
- ・子宮がん検診無料クーポン券(対象者のみ)

～子宮がん検診・乳がん検診では託児スペースを準備します～

小さなお子さんをお連れの方も安心して受診できるように、子育て支援センターで託児支援を行いますので、ご利用ください。

ご希望の方は、受診日の一週間前までに健康福祉課健康対策係までご連絡をお願いします。

◆問い合わせ 役場健康福祉課 健康対策係 ☎54-3131内線123

乳がん検診



◆日程

日程	会場	受付時間	対象行政区
5月25日 (木)	女川町保健センター	8:30～9:30	上一区／小乗区／高白区／横浦区 大石原区／出島区／寺間区／江島区
		9:30～10:30	浦宿一区／浦宿三区／針浜区 野々浜区／飯子浜区／塚浜区 小屋取区
		13:00～14:00	旭が丘区
5月26日 (金)	女川町保健センター	14:00～14:30	大原南区
		14:30～15:00	桐ヶ崎区／竹浦区／尾浦区 御前浜区／指ヶ浜区／大原北区 清水区
		17:00～18:30	全行政区
5月27日 (土)	女川町保健センター	8:30～9:30	上三区／石浜区／女川南区 女川北区
		9:30～10:30	大沢区／浦宿二区／宮ヶ崎区
		13:00～14:00	上二区／西区

※ご都合や交通手段に合わせて、他の対象行政区の時間帯でも受診可能ですが、密集を避けるためできるだけ指定の日時での受診にご協力ください。

◆検診料金・検査内容

対象年齢：令和6年3月31日現在基準

対象者(対象年齢)	個人負担金	検査内容
30歳～39歳	500円	超音波検査
40歳～64歳	1,000円	マンモグラフィ2方向
65歳以上	無料	マンモグラフィ1方向
乳がん検診無料クーポン券封入者 (令和6年4月1日現在年齢で41歳の方)		マンモグラフィ2方向

※41歳以上は昨年度未受診の方が対象となります。

◆持ち物

- ・乳がん検診受診票
- ・個人負担金
- ・バスタオルか羽織れる衣類
- ・乳がん検診無料クーポン券(対象者のみ)



お知らせ

育児支援ホームヘルプサービス

育児に不安のあるご家庭にホームヘルパーを派遣し、安心して子育てができるようにお手伝いします。

今年度から育児援助サービスも利用できますのでお気軽にご相談ください。

- ◆**利用時間** 1回の利用時間は1時間単位で2時間以内
1日の利用回数 2回以内
1か月の利用日数 14日以内
- ◆**利用料金** 生活保護世帯、住民税非課税世帯 無料
住民税課税世帯 1時間あたり100円
所得税課税世帯 1時間あたり600円
- ◆**対象者** おおむね1歳までのお子さんのいるご家庭等
 - ① 育児援助
授乳の準備や片付け、オムツ交換、沐浴介助等
 - ② 家事援助
調理、衣類の洗濯や補修、住居等の掃除や整理整頓、生活必需品の買い物等
- ◆**申し込み** 女川町子育て世代包括支援センター(子育て支援センター内) ☎24-9341(直通)
役場健康福祉課 子育て支援係 ☎54-3131内線141

宮城県ひきこもり居場所支援モデル事業

マイスペースここてらす出張居場所 in 女川町

「あなたが安心して行ける場所」マイスペースここてらすが、女川町に開設されます。

開設時間内であれば、いつ来てもいつ帰っても良い、自由に過ごしていただける居場所です。スタッフや、参加メンバーと交流してみませんか。

- ◆**日時** 5月2日(火) 午前10時30分～午後3時
- ◆**場所** 女川町まちなか交流館 会議室A・B
- ◆**対象者** ひきこもりの状態にある、義務教育終了後からおおむね50歳までの方
- ◆**参加費** 無料
- ◆**その他** 昼食を食べる場合は各自持参
- ◆**問い合わせ** マイスペースここてらす石巻 ☎25-7609

子育て支援センター

役場1階 ☎24-9341

5月の 行事予定

●夏野菜つくりをしよう

- ◆**日時** 5月16日(火)午前10時30分～
- ◆**内容** ママといっしょに夏野菜の苗植えや種まきをしましょう。
- ◆**要予約** 7組程度
※申し込み期間 5月8日(月)から12日(金)
- ◆**持ち物** 水分補給用の飲み物 帽子 タオル



- ◆**開館日** 月～金曜日
午前9時～午後5時

- ◆**休館日** 土・日・祝祭日、年末年始
- ◆**利用料** 無料

《土曜開館》

- ◆**日時** 5月20日(土)
午前9時～午後4時30分(お片付け)
- ◆**内容** 自由遊び
- ◆**持ち物** 水分補給用の飲み物

新型コロナウイルスワクチン接種

☆これから1・2回目の接種を希望される方

これから初回(1・2回目)の接種を希望される方は、個別接種にて実施していますので、予約は、女川町地域医療センター(☎53-5511)に直接ご連絡ください。

☆春夏(オミクロン株対応2価)接種 ※8月末まで

5月24日から女川町地域医療センターと女川町生涯学習センターを会場に接種を行います。

対象となるのは、初回(1・2回目)接種を完了しており、前回の接種から3か月を経過した下記①か②に該当する方です。

①65歳以上の方

②12歳から64歳の方のうち基礎疾患等を有する方



【接種券の発送と予約方法】

①65歳以上の方

65歳以上の方は接種日を指定し、**接種券を発送していますので、予約は不要です。**※3
ただし、指定された接種日を変更したい場合や、接種を希望しない場合は、予約専用ダイヤル(☎53-4990)にご連絡ください。(平日午前8時30分～午後5時)

※1 前回接種の間隔により順次接種券を発送しています。

※2 接種日指定の集団接種は7月までとなります。

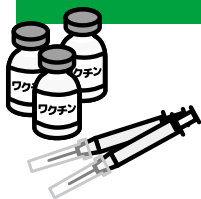
※3 8月から接種可能となる方は女川町地域医療センターでの個別接種となり、予約が必要ですので、接種券が届きましたら同封の案内をご覧ください。

②12歳～64歳の方のうち基礎疾患等を有する方(次ページ参照)

12歳～64歳の方のうち基礎疾患等を有する方で接種を希望する場合は、はじめに接種券発行の申請を行っていただきます。

接種券発行後に接種日の予約を行っていただきますので、申請後に接種券が届きましたら同封の案内をご覧ください。申請方法は下記のとおりです。

申請方法



■窓口での申請

役場健康福祉課3・4番窓口にお越しいただき申請が可能です。

■電子申請専用フォームからの申請

女川町公式ウェブサイトに掲載のURLか下記のQRコードから申請が可能です。

※前回の接種時期により現時点で対象とならない場合があります。

※申請の受付は令和5年5月1日からです。

18歳以上用→



18歳未満用→



●表1 18歳以上の方の基礎疾患の対象

■以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性の呼吸器の病気
2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
3. 慢性の腎臓病
4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている。
9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
11. 染色体異常
12. 重症心障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態)
13. 睡眠時無呼吸症候群
14. 重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療(精神通院医療)で「重度かつ継続」に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所持している場合)

■基準(BMIが30以上)を満たす肥満の方

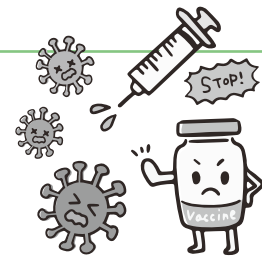
※BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

■医療従事者又は高齢者施設従事者

●表2 18歳未満の方の基礎疾患の対象

■以下の病気や状態の方で、通院/入院している方

1. 慢性呼吸器疾患
2. 慢性心疾患
3. 慢性腎疾患
4. 神経疾患・神経筋疾患
5. 血液疾患
6. 糖尿病・代謝性疾患
7. 悪性腫瘍
8. 関節リウマチ・膠原病
9. 内分泌疾患
10. 消化器疾患・肝疾患等
11. 先天性免疫不全症候群、HIV感染症、その他の疾患や治療に伴う免疫抑制状態
12. その他の小児領域の疾患等(高度肥満、早産児、医療的ケア児、施設入所や長期入院の児、摂食障害)



☆小児(5歳~11歳)(オミクロン株対応2価)接種 ※8月末まで

◆対象者 初回(1・2回目)接種を完了しており、まだオミクロン株対応2価ワクチンを使用した接種を行っていない方

→対象となる方に個別で通知を送付していますのでご確認ください。

☆小児(5歳~11歳)春夏(オミクロン株対応2価)接種(基礎疾患を有する方のみ)

※8月末まで

◆対象者 初回(1・2回目)接種を完了しており、前回接種(オミクロン株対応2価ワクチンを含む)から3か月を経過した上記表2に該当する方は、さらに1回追加接種することができます。

(例)5月1日に追加接種をした → 上記に該当すれば8月1日以降にさらに1回接種可能

→接種を希望する場合は、はじめに接種券発行の申請を行っていただきます。

接種券発行後に接種日の予約を行っていただきますので、申請後に接種券が届きましたら同封の案内をご覧ください。

※ **申請方法** は28ページをご覧ください。

女川町地域医療センターからのお知らせ

～体内時計のメカニズム～

体内時計は1日24.5時間の周期で動いていますが、24時間に合わせるために光と食事の刺激によって1日単位で調整しています。この体内時計の針が狂うと、肥満・糖尿病・うつなどの発症にもつながることがわかっています。



朝日を浴び、朝食を食べる

脳にある体内時計は朝の光を浴びると動き出し、臓器にある体内時計は朝食を食べると動き出します。起床・就寝時間は変わりなくとも食事時間がずれてしまうと、体の中で時差ボケが起きている状態になり、体調不良や病気を招くことになるのです。



遅い時間の夕食は2回に分けるなどの工夫をする

例えば、16時～17時くらいにおにぎりなど主食を食べ、帰宅後におかずだけ食べるなど工夫をしましょう。なるべく就寝2時間前に食事は終わらせ、次の日の朝食がしっかりとれるよう前日より整えましょう。



精神面でも、気持ちが上向きになり、はつらつと活動できる時間帯は朝から昼前と言われていています。日本では学校や仕事が始まる時間は朝です。新生活が始まった春、体内時計を意識した生活をされるのはいかがでしょうか。



5月の 外来診療科・診療日		診療受付時間						
		午前 8時30分～11時30分 午後 1時30分～ 4時30分		※心療内科・眼科は午後4時まで 予防接種は午前11時・午後4時まで 乳児健診は午前10時30分・午後4時まで ※電話による相談は24時間対応します				
診療科	総合診療	小児科		心療内科	眼科	整形外科	皮膚科	
	午前	午後	午前	午後	午後	午後	午前	午前
月	●	●	●	●	—	—	—	—
火	●	●	●	●	※●	—	—	—
水	●	●	●	●	—	—	—	—
木	●	●	●	●	—	※●	●	—
金	●	●	●	●	—	—	—	●
土	13日 27日	—	13日 27日	—	—	—	—	—

皮膚科休診のお知らせ
都合により、5月12日(金)と6月2日(金)の皮膚科を休診といたします。

5月の巡回診療 ※予約制	
出島集会所	10日(水)
江島集会所	17日(水)

予約制です。
外来受付までご連絡ください。

イブニング外来について
日時：5月19日(金)
受付：午後4時30分～6時30分
予防接種の受付は午後6時まで

■総合診療外来
・小児科医師による診療は水曜日のみ、受付時間は【午前】10時30分まで【午後】4時までです。水曜日【午前】10時30分以降【午後】4時以降、水曜日以外は内科医師の診療になります。乳児健診の方は水曜日にお越しください。
※診察日は都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

地域包括支援センターだより

このまちで元気に暮らす

まもりま

今月の
テーマ

住み慣れた地域で暮らし続けるために その②

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分になると、不必要な購入や契約をしてしまうおそれがあります。このような方々を支援する制度があります。

『成年後見制度』をご存知ですか？

このようなことでお困りではないですか？

- 判断能力が不十分で契約や手続きが滞る。
- 物忘れがひどくなりだまされて借金を繰り返す。
- 正しい判断ができなくなり不必要な契約を結んでしまう。

↳ 法律的な面から支援する制度が『成年後見制度』です。
成年後見制度は大きく分けて2つあります。

①法定後見制度

すでに判断能力が不十分な時に、家庭裁判所によって選任された後見人等が、本人に代わり財産管理や様々な契約手続きなどを法律的な面から支援する制度。

②任意後見制度

将来判断能力が不十分となった時のために備えて、あらかじめ本人自らが選んだ人(任意後見人)に代わりにしてもらいたいことを契約で決めておく制度。



5月の遊びリサロン

※マスクの着用をお願いします。

午前の部(9時30分～11時30分)

行政区	実施日	担当
石浜	1日(月)	健生
女川北	9日(火)	健生
浦宿3	10日(水)	健生
宮ヶ崎	15日(月)	健生
女川南	22日(月)	ぱんぷきん

午後の部(1時30分～3時30分)

行政区	実施日	担当
上1	1日(月)	ぱんぷきん
浦宿1	9日(火)	健生
浦宿2	10日(水)	ぱんぷきん
上2	11日(木) ※午後1時から開始	健生
針浜	15日(月)	ぱんぷきん
清水	16日(火)	健生
西	23日(火)	ぱんぷきん

日常生活自立支援事業『まもり～ぶ』

本人で判断できるが、その判断に不安がある場合には『まもり～ぶ』という制度を利用できます(著しく判断能力が欠けている方は対象にはなりません)。

- 福祉サービス利用に伴う相談や申し込みの支援
- 郵便物等の確認や手続き等の支援
- 通帳をお預かりし、日常生活費のお届けや家賃・公共料金等支払いの支援 など

『成年後見制度』・『まもり～ぶ』に関するご相談は、地域包括支援センター又は社会福祉協議会までお気軽にどうぞ。

サービス
内容

介護予防サポーター育成研修「ぴんぴん元気推進塾」(5回シリーズ)受講生募集

- ◆日時 5月17日(水) 10:00～11:30(9時30分受付開始)
- ◆場所 まちなか交流館ホール
- ◆対象者 町内在住の40歳以上の方で、健康づくりや介護予防に関心があり、高齢者をサポートする方法を身につけ、活動に参加してみたい方(既に受講された方は対象外です)
- ◆内容 ①町内の高齢者介護の現状と介護予防について、②いざという時の介護保険制度の活用について
- ◆申し込み 5月12日(金)まで。先着40名。

もの忘れよろず相談所 ほっとカフェにお立ち寄りください!

ご自身やご家族の物忘れや認知症状など年齢とともに出てくる様々な症状について、悩みや不安を抱えている方はいらっしゃいませんか？

不安に思っていることを相談したり、同じ悩みを抱える方とお話したり…、ゆっくり過ごしませんか？

※日程や場所は変更する場合がありますので、毎月の広報をご確認いただくか、直接、地域包括支援センターまでご連絡ください。

日時: 5月17日(水) 午後1時30分～3時30分
(入退室自由)

場所: 地域福祉センター(地域医療センター向かい)

参加費: 100円(お茶菓子代)

内容: 認知症や介護の相談、楽しく脳トレ・交流 など

手指消毒や換気など感染予防対策をした上で実施します。お越しの際はマスクの着用をお願いします。

Information インフォメーション

女川町地域包括支援センター

☎53-2272

(地域福祉センター1階、
地域医療センター向かい)

高齢者のための総合相談窓口です。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の資格をもつ職員が、介護、介護予防、権利擁護、介護認定、認知症、その他ご心配なことなど、ご相談に応じます。



水産物の放射能測定結果

女川町では、女川魚市場に水揚げされた水産物について、宮城県の簡易測定器と東北大学から提供された連続個別非破壊放射能システム等を使用し、放射能を測定しています。3月1日から31日までの測定結果は、下記のとおりです。

◆検体数・測定結果

22種類97検体、全てにおいて、厚生労働省が定める一般食品の基準値100ベクレル/kgを下回りました。

(検体全て測定下限値以下・不検出)

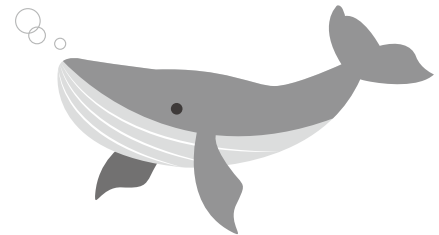
◆測定機器

○EMFジャパン(株)

ガンマ線スペクトロメータ(EMF211型)

○東北大学

連続個別非破壊放射能システムA01型
非破壊式食品放射能測定装置



東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応として宮城県から簡易型放射線測定器を借用し、学校の校庭、保育所の所庭、女川町庁舎前などの空間放射線量を測定しています。



第二多目的運動場での計測

空間放射線量率の測定結果

◎測定結果(単位:マイクロシーベルト/時)
(3月10日~4月13日)

施設名	測定値
しおかぜ保育所所庭(0.5m)	0.06
第四保育所所庭(0.5m)	0.07
小中学校校庭(0.5m)	0.05
小中学校校庭(1.0m)	0.05
第二多目的運動場(1.0m)	0.03
役場庁舎前(1.0m)	0.04-0.05

※全ての施設で、年間の追加被ばく線量1ミリシーベルトに相当する空間放射線量率1時間あたり0.23マイクロシーベルトを下回っていました。

放射線に関する正しい知識を身に付けよう！

放射線による身体への影響

Q. 放射線に被ばくした場合、身体へはどのようなリスクがあるのでしょうか？

A. 現在の調査や研究では、100ミリシーベルトを超える被ばくをした場合は、発がんのリスクが高まると言われています。一方、100ミリシーベルト以下の被ばくでの発がんリスクは証明されていません。それは、右の図のように生活習慣などの要因による発がんリスクもあるため、放射線によるリスクが隠れてしまっているためです。つまり、100ミリシーベルト以下の被ばくが全くの安全であるというわけではありません。そのため、放射線防護の観点からは低線量での被ばくでも影響があると仮定し、厳しい規制値を設けて管理しています。

放射線と生活習慣によってがんになる相対リスク

(対象：40~69歳の日本人)

要因	がんになるリスク
1000~2000ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.8倍
喫煙・飲酒(毎日3合以上)	1.6倍
やせ過ぎ	1.29倍
肥満	1.22倍
200~500ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.19倍
運動不足	1.15~1.19倍
塩分の取り過ぎ	1.11~1.15倍
100~200ミリシーベルトの放射線を受けた場合	1.08倍
野菜不足	1.06倍

お知らせ

測定結果は、放射線・放射能に関するポータルサイト「みやぎ原子力情報ステーション」でも公開しています。

◆このページに関する問い合わせ 役場企画課 原子力対策係
☎54-3131内線252

●健康や美容に良い・病期が治るという商品広告にご用心！



- インターネットの通販サイトで「顔を洗うだけで、シミもしわも消せる」という石けんの広告を見つけた。
- 病院の近くで、業者が「毎日敷いて寝るだけで、がんが治る」というマットレスのチラシを配布していた。
- 知り合いから100万円の電位治療器をしつこく勧められた。「便秘や頻尿、頭痛、不眠などの改善効果」があるらしい。

アドバイス

- 多くの方が、インターネットで病気や治療法について調べたり、健康や美容に関する情報や広告を目にする機会もあると思います。しかし、それらの情報の中には、残念ながら、不正確なものが混じっているのが現状です。
- 実際の商品やサービスとかけ離れたうたい文句や誇大な広告があると、消費者の適切な選択が妨げられてしまいます。商品やサービスを購入するときは、本当に必要なものかよく検討しましょう。安易に購入する前に、家族やかかりつけ医師などに相談するのも一つの方法です。

●電話でお金の話は詐欺！

令和5年 特殊詐欺情報

	令和5年度2月末時点	前年同期比
件数	2件	+1件
被害金額	約230万円	+約30万円

石巻警察署から特殊詐欺について情報提供がありました。

県内では、特殊詐欺被害が増加しており、石巻警察署管内でも2月末現在で約230万円の被害が発生しています。

今回は、オレオレ詐欺について話します。最近のオレオレ詐欺では、家族を名乗る犯人から「会社の書類をなくした」「お金を払わないといけない」等と電話が来て、慌てた被害者に考える隙を与えずにお金をだまし取るのです。似たような電話が来た際は、慌てず、落ち着いて近くの人や警察に相談しましょう。

◆問い合わせ 石巻警察署 生活安全課 ☎95-4141

消費生活相談員からひとこと

風薫る5月、新緑の若葉が美しい季節になりました。今年の冬は、光熱費の高騰で、節電に注意が向きましたが、今後も、省エネや節電に関心を持って生活できたらいいですね。

*** 困ったときは、町の消費生活相談員にご相談ください ***

◆問い合わせ 役場産業振興課 消費生活相談員デスク ☎54-3131内線682

Vol.40



We create a new fun for a new active lifestyle.

Cobaltore ONAGAWA

ぽかぽか陽気にお出かけ日和の日が続くこの頃。いよいよ熱いリーグ戦がスタートします！東北地域に先駆けて、全国各地のリーグも開幕。JFL昇格を狙うライバルチームたちも、11月の全国大会へ向けて戦いを繰り広げています。

コバルトーレは3月26日、天皇杯宮城県代表決定戦の4回戦を突破しました。小雨が降るなか、試合観戦にご来場いただきありがとうございました！チームは、勢いそのままにリーグ戦に突入していきます。今回は、今季の初陣となった試合の様子をお届け！新ユニホームや葛野昌宏監督の新サッカーを披露しました。

■ 試合結果 天皇杯宮城県代表決定戦4回戦 vs 仙台SASUKE.FC 2-0 勝利



酒井選手の今季初試合前の掛け声「バモス」は全力で走る「炎のアプローチ」を紹介。



チーム最年長の奥山選手も右サイドを全力で走りました。クロスボールにご注目！



2得点を奪い絶好調の西山選手。ゴールパフォーマンスの「BISHボーズ」を初披露。



得点を奪った直後に喜び合う選手たち。今季も喜びの表情にご注目ください！



後半から出場となった新加入の三浦選手。チャンスを何度も作り攻撃の起点となりました。



突破力が持ち味の橋本選手。左サイドから何度も攻撃を仕掛けゴールに迫りました。

4月30日(日)、学生チーム「FC La Sendai」をWACK女川スタジアムに迎え、東北リーグ1部が開幕します。応援パフォーマンスやキッチンカーなどの出店もあります。お時間があれば、ぜひ、遊びにきてくださいね。14時キックオフです！

(株)コバルトーレ ☎ 54-3251

HP <https://cobaltore.com/>

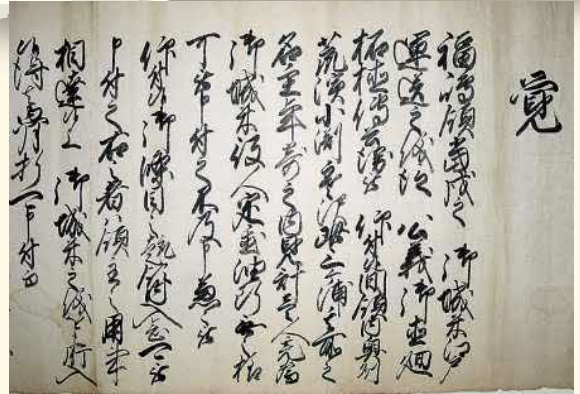
女川町の文化財 「古文書」

古文書とは、字のとおり古い文書の事です。女川町内にも古文書は残されています。古文書を読み解くことで、その当時の人々の暮らしを知ることができます。江戸時代、遠島と呼ばれていた江島での暮らしや、女川村と他の村との関わり方など、女川の歴史を知るための貴重な資料です。



「孝養留」
安政4年に書かれた文書
(江島・木村家文書)

「恐れ乍ら申し上げ奉り候御事」と始まるこの文書は、「牡鹿郡江島肝入五右衛門」が村の行政を良く勤め、家庭円満に心を尽くしたことで御奉行さまに御褒美をいただいた経緯が書かれています。



「覚」
天和2年に書かれた文書
(江島・木村家文書)

「御城米」運搬についての取り決めや「御城米船」についての取り決めなど、忘れないように書き留めておくべき事柄が書かれています。

令和5年度 「くずし字講座」 募集!

- ◆開催日時 1回目 5月24日(水)午後6時～8時
- ◆開催場所 女川町生涯学習センター研修室
- ◆申込〆切 5月15日(月) ※無料
- 2回目以降、6月からは毎月第2・第4水曜日(午後6時～8時)になります。全8回
- ◆申込・問い合わせ 女川町教育委員会教育局生涯学習係 ☎54-3131内線423

初めての方は、仮名のくずし字から始めます。興味のある方は、ぜひ一緒に始めてみませんか？



マイナンバーカードを申請し取得したのち、下記の①から③の手続きを行うと最大20,000円分のマイナポイントがもらえます。

① 対象の決済サービスと紐づけ後に2万円のチャージ、またはお買い物で **最大5,000円分**

② 健康保険証としての利用申込みで **7,500円分**

③ 公金受取口座の登録で **7,500円分**

※①は第1弾でポイント付与された方は対象ではありません。
 ※②③は第1弾でマイナポイント付与された方も対象です。

- 一度申込みが完了したポイントに再度申し込むことはできません。
- マイナポイントの申込期限は令和5年9月末に延長となりました。
- 役場でカード申請・ポイント申し込みの支援をしています。

マイナポイントの申込みには下記をご用意のうえお越しください。

- ・ マイナンバーカード ・ 交付時に登録した暗証番号（数字4桁） ・ 本人名義の通帳
- ・ 対象の決済サービス（WAON・nanacoカードなどの電子マネーカードやスマホ決済アプリなど、いずれかを1人1つ）

申込みは
こちらから



マイナポイント事業

ご注意ください。令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方がマイナポイント申し込みの対象です。

マイナンバーカードを取得していない方は、送付されたQRコード付交付申請書から、スマートフォンを使って簡単に申請することができます。役場で申請する場合は、写真を撮りますので、写真の準備は必要ありません。申請書のみお持ちください。

※この申請書は国と地方公共団体が共同で運営する“地方公共団体情報システム機構（J-LIS）”から送付されます。

◆お問い合わせ 役場企画課 情報推進係 ☎54-3131 内線 235

広告について

広報おながわや女川町公式ウェブサイトに掲載された広告は、審査の上掲載していますが、掲載した内容について町が責任を負ったり、保証するものではありません。

事業や広告の内容につきましては各広告主にお問い合わせください。



女川町の人口 令和5年 3月31日現在

総数	5,928人	(-52人)
男性	2,934人	(-18人)
女性	2,994人	(-34人)
世帯数	3,014世帯	(-21世帯)

()内は前月比

編集後記

今年度も引き続き、広報おながわを担当させていただきます高橋です。皆さまに愛される広報紙を目指していきます。何卒、宜しくお願いします。

5月は大型連休が控えていますね。連休の間、お出かけするご家庭やお孫さんが遊びに来る方も多いのではないでしょうか。楽しい時間を過ごすためには、第一に「安全」が大切です。交通事故、水難事故、混雑時の迷子など様々な危険に注意を払いつつ、良い連休をお過ごしください。（高橋）



広報 おながわ 5月号

編集発行 〒986-2265 宮城県牡鹿郡女川町女川一丁目1番地1
 女川町役場総務課秘書広報係 ☎0225-54-3131 内線213

女川町公式ウェブサイト HP <https://www.town.onagawa.miyagi.jp/>

